

独立行政法人医薬基盤研究所  
評価の視点（案）

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 戦略的な事業の展開  (1) 社会的ニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた戦略的事業展開</p> <p>創薬等に向けた基盤的研究を行う中核的な機関として、社会からの様々なニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえて、新興・再興感染症対策、迅速な新薬等の開発、難病対策などに向けて組織的、戦略的、重点的に研究開発を推進すること。  また、これに伴い研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的な推進に努めるものとし、研究成果や社会的ニーズ等を踏まえてプロジェクトの見直しを随時に行い、優先順位に応じたプロジェクトの創設や廃止も含めた機動的な事業運営を行うこと。</p>	<p>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 戦略的な事業の展開  (1) 社会的ニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた戦略的事業展開</p> <p>創薬等の技術基盤の研究開発を進める中核的な研究機関として、社会からの様々なニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえて、組織的、戦略的、重点的に研究開発を推進する。  また、これに伴い研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的な推進に努めるものとし、研究成果や社会的ニーズ等を踏まえてプロジェクトの見直しを随時に行い、優先順位に応じたプロジェクトの創設や廃止も含めた機動的な事業運営を行う。  さらに、創薬等に向けた基盤的研究を実施するに当たっては、独自の基盤技術を活かし、産学官の他の研究機関とも連携しながら研究開発を進めていく。</p> <p>ア 社会的ニーズや国の政策課題にあった研究開発を進め、独自の基盤技術や機能を駆使し、産学官の関係機関と連携を進め、知的財産を構築し、社会的なニーズに応えていく。</p> <p>イ 理事長は、研究所内外から意見を広く吸収し、研究所が重点を置いて行うべき事業内容を決定し、それに基づき予算、人員等研究資源を配分する。各研究テーマは原則として有期限とし、研究成果や社会的ニーズ等を踏まえ、プロジェクトの創設・廃止・見直しを随時行うなど流動的な業務運営を行う。</p> <p>ウ 研究所内の各部門間で連携を図り、異なる研究分野からの情報や研究手法等を積</p>	<p>第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 戦略的な事業の展開  (1) 社会的ニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた戦略的事業展開</p> <p>ア 外部有識者を含む各種委員会や各種団体から広く意見を聴取し、内外の研究動向や有望な研究分野等について知見を集め、社会的ニーズを把握する。</p> <p>イ 基盤的研究については「基盤的研究等外部評価委員会基盤的研究分科会」において、また、生物資源研究については「同委員会生物資源研究分科会」において、それぞれ専門性の高い評価を実施する。  評価結果を予算等の配分に反映するとともに、研究成果や社会的ニーズ等を踏まえ、研究プロジェクトの創設・廃止・見直しの検討に当たって考慮する。</p> <p>ウ 所内セミナー、研究成果発表会や研究者主導で実施される所内研究発表会等の開</p>	
--	--	---	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>(2) 研究成果の普及及びその促進</p> <p>研究成果の社会への還元につながることは研究開発型独立行政法人の重要な使命であり、適切な産学官連携や合理的・効果的な知的財産戦略を実践していくことにより積極的に社会への貢献を果たすこと。</p> <p>また、研究成果を製薬業界等産業界に情報提供することはもとより、論文、研究集会、シンポジウム、広報誌等で発表し、施設の一般公開を行うとともに、研究成果によって期待される内容等を国民目線で具体的に分かりやすく情報を発信することにより、国民に対するサービスの向上を図ること。</p>	<p>極的に利用して戦略的な事業の立案・実施を図る。</p> <p>エ 医薬基盤研究所の進めている研究課題が社会的ニーズや国の政策課題にあったものかどうかを、評価する。</p> <p>(2) 研究成果の普及及びその促進</p> <p>適切な産学官連携や合理的・効果的な知的財産戦略を実践していくことにより積極的に社会への貢献を果たす。</p> <p>また、研究成果を製薬業界等産業界に情報提供することはもとより、論文、研究集会、シンポジウム、広報誌等で発表し、施設の一般公開を行うとともに、研究成果によって期待される内容等を国民目線で具体的に分かりやすく情報を発信することにより、国民に対するサービスの向上を図る。</p> <p>ア 本研究所の業務にかかる成果について、本研究所のホームページやパンフレット等により積極的に公表する。</p> <p>イ 製薬企業や各種研究機関等の参加を得て、本研究所の研究成果の普及を目的とした講演会等を開催するほか、広く一般の理解を深めるため、研究所の一般公開を毎年1回以上開催し、主要な業績の紹介並びに研究施設及び研究設備の公開を行う。</p> <p>また、生物資源研究部各研究室、霊長類医科学研究センター及び薬用植物資源研究センターにおいて研究者等に対し専門的技術・知識を伝達する生物資源利用講習会を年1回以上実施する。</p>	<p>催により、研究所内の情報交換、共同研究の促進を図る。</p> <p>幹細胞研究、霊長類を使用した研究やたんぱく質に関する研究等に関する所内共同研究を推進するなど、異なる分野の知識、資源、研究手法等を融合させて連携促進を図る。</p> <p>エ 基盤的研究等外部評価委員会における評価に加えて、アンケート調査等で社会的ニーズの把握を行うとともに厚生労働省から国の政策課題にあったテーマについて意見を聴取し公募テーマの設定等に反映する。</p> <p>(2) 研究成果の普及及びその促進</p> <p>ア 研究所の研究成果や業務の成果をホームページや新聞等のメディア等を通じて国民一般に分かりやすく広報する。</p> <p>イ ・製薬企業や各種研究機関の参加を得て、本研究所の研究成果の普及を目的とした講演会やシンポジウムを複数回開催する。</p> <p>・研究所の一般公開を開催し、研究活動の紹介、研究施設・設備の公開を行うとともに、小中学生も参加できるイベント等を開催し、研究所の活動に対する国民の理解を深める。</p> <p>・各方面からの研究所への視察の依頼に対</p>	
--	---	--	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

	<p>ウ 基盤的研究及び生物資源研究の研究成果につき年間100報以上の査読付き論文を科学ジャーナル等論文誌に掲載する。</p> <p>エ 国際会議、シンポジウム等での研究発表を国内のみにとどまらず、海外においても積極的に行う。</p> <p>オ 本研究所で単独又は共同で行った研究成果に基づき、本研究所又は共同研究者による特許権の出願・取得を積極的に行う。本中期目標期間中に30件以上の出願を行うことを目標とする。</p> <p>カ 本研究所が所有する特許権等の実用化を促進するために、必要に応じて本研究所のホームページ等による広報を行うなどの措置を講じる。</p>	<p>して積極的に対応し、各界の研究所への理解を深める。</p> <p>・生物資源研究部各研究室、霊長類医科学研究センター及び薬用植物資源研究センターにおいて研究者に対して生物資源の利用に関する専門的技術・知識を深めるための講習会を開催する。</p> <p>ウ 基盤的研究及び生物資源研究の研究成果につき、合計100報以上の査読付き論文を科学ジャーナル等論文誌に掲載する。</p> <p>エ 国際会議、シンポジウム等での研究発表等を国内及び海外において積極的に行う。</p> <p>オ 中期計画を達成するための取り組みとして、研究所の研究成果に基づく特許権の取得を積極的に行うため、TLO等の協力を得て、特許に関する相談・出願等を行う。</p> <p>カ 研究所が所有する特許権等の実用化を促進するため、ホームページを通じた広報、TLO等を通じた製薬企業等への普及を図るとともに、製薬企業等との間で実用化に向けた共同研究等を推進する。</p>	
--	---	---	--

中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	自己評価	評価項目○	評 定	
評 価 の 視 点 等 (現 行)	評 価 の 視 点 等 (案)			
<p><b>〔数値目標〕</b></p> <p>○製薬企業や各種研究機関の参加を得て、本研究所の研究成果の普及を目的とした講演会やシンポジウムを複数回開催すること</p> <p>○本研究所で行う事業の成果の普及を目的とした研究所の一般公開を毎年1回以上開催すること</p> <p>○生物資源研究部各研究室、霊長類医科学研究センター及び薬用植物資源研究センターにおいて研究者等に対し専門的技術・知識を伝達する生物資源利用講習会を年1回以上実施すること</p> <p>○基盤的研究及び生物資源研究の研究成果につき、合計100報以上の査読付き論文を科学ジャーナル等論文誌に掲載すること</p> <p>○本研究所で単独又は共同で行った研究成果に基づき、本中期目標期間中に本研究所又は共同研究者による特許権<u>2</u>5件以上の出願を行うこと</p>	<p><b>〔数値目標〕</b></p> <p>○製薬企業や各種研究機関の参加を得て、本研究所の研究成果の普及を目的とした講演会やシンポジウムを複数回開催すること</p> <p>○本研究所で行う事業の成果の普及を目的とした研究所の一般公開を毎年1回以上開催すること</p> <p>○生物資源研究部各研究室、霊長類医科学研究センター及び薬用植物資源研究センターにおいて研究者等に対し専門的技術・知識を伝達する生物資源利用講習会を年1回以上実施すること</p> <p>○基盤的研究及び生物資源研究の研究成果につき、合計100報以上の査読付き論文を科学ジャーナル等論文誌に掲載すること</p> <p>○本研究所で単独又は共同で行った研究成果に基づき、本中期目標期間中に本研究所又は共同研究者による特許権<u>3</u>0件以上の出願を行うこと</p>			
<p><b>〔評価の視点〕</b></p> <p>○研究所内外の意見を吸収し、<u>事業の重点化、研究資源の戦略的配分、研究テーマの再編・改廃等が行われているか。</u></p> <p>○研究所内各部門間の<u>連携、異なる研究分野の情報・研究手法等の活用が戦略的な事業の立案・実施に生かされているか。</u></p> <p>○外部監査の実施に加え、計画的な内部監査が実施され、その結果が公表されているか。</p>	<p><b>〔評価の視点〕</b></p> <p>○研究所内外の意見を広く吸収し、<u>研究所の重点事業を決定、推進するための予算・人員等の配分を行っているか。</u></p> <p>○所内各部門間の<u>連携を促進するための手段を講じ、それが有効に機能しているか。</u></p> <p>○研究所の事業や研究課題が社会的ニーズや厚生労働省の政策課題に見合っているかどうかを確認するための措置を講じたか。また、確認の結果はどうだったか。</p> <p>○社会的ニーズや厚生労働省の政策課題とずれている事務・事業や、費用対効果が小さく継続する必要性の乏しい事務・事業がないか等の検証を行い、その結果に基づき、見直しを図っているか。</p> <p>○外部監査の実施に加え、計画的な内部監査が実施され、その結果が公表されているか。</p>			

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>○研究所の研究成果がホームページ等により迅速かつ適切に公表されているか。</p> <p>○ホームページへのアクセス数はどのくらいか。</p> <p>○講演会、一般公開等が適切に実施されているか。また、参加者の数やその満足度はどの程度か。</p> <p>○参加者の満足度に関するアンケート調査を実施しているか、調査結果はどうか。</p> <p>○生物資源利用講習会が適切に実施されているか、また、参加者の数やその満足度はどの程度か。</p> <p>○科学ジャーナル等に掲載された論文数が中期計画の目標数値を達成しているか。また、掲載された論文の質は、高い水準に確保されているか。</p> <p>○国際会議、シンポジウム等での<u>口頭発表</u>が国内、海外それぞれにおいてどれくらい行われているか。</p> <p>○中期計画の目標数値の達成に向けて、特許権の積極的な出願・取得などの取り組みが講じられ、着実に進展しているか。</p> <p>○特許権等の実用化に向けて、ホームページ等により積極的な広報が行われているか。</p> <p>○研究振興部において、バイ・ドール方式による契約が締結され、成果の活用が促進されているか。</p>	<p>○特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況についての評価が行われているか。(政・独委評価の視点)</p> <p>○検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。(政・独委評価の視点)</p> <p>○特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況についての評価が行われているか。(政・独委評価の視点)</p> <p>○実施許諾等に至っていない知的財産の活用を推進するための取組についての評価が行われているか。(政・独委評価の視点)</p> <p>○研究所の研究成果等がホームページ等により迅速・適切に公表されているか。</p> <p>○ホームページのアクセス数はどのくらいか。</p> <p>○講演会、一般公開等が適切に実施されているか。また、参加者数やその満足度はどの程度か。</p> <p>○<u>一般公開等</u>の参加者の満足度に関するアンケート調査を実施しているか、調査結果はどうか。</p> <p>○生物資源利用講習会が適切に実施されているか。また、参加者数や満足度はどうか。</p> <p>○科学ジャーナル等に掲載された論文数が中期計画の目標数値を達成しているか。また、掲載された論文の質は高い水準に確保されているか。</p> <p>○国際会議、シンポジウム等での<u>発表</u>が国内・海外でどれくらい行われているか。</p> <p>○中期計画の目標数値の達成に向けて、特許権の積極的な出願・取得などの取り組みが講じられ、着実に進展しているか。</p> <p>○特許権等の実用化に向けて、ホームページ等により積極的な広報が行われているか。</p> <p>○研究振興部において、バイ・ドール方式による契約が締結され、成果の活用が促進されているか。</p>	
---	---	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>(3) 外部との交流と共同研究の推進</p> <p>科学技術の飛躍的進歩及び経済社会の発展に貢献する具体的な成果を創出していくとともに、広く国内外の研究者等の共用に供するべく施設及び設備の利用環境の整備を行うこと。</p> <p>また、研究等に係る機関及び外部研究者等との相互交流による多様な知識の融合等を図り、科学技術の振興に寄与すること。</p>	<p>(3) 外部との交流と共同研究の推進</p> <p>科学技術の飛躍的進歩及び経済社会の発展に貢献する具体的な成果を創出していくとともに、広く国内外の研究者等の共用に供するべく利用環境の整備を行う。</p> <p>また、研究等に係る機関及び研究者等の相互の間の交流による研究者等の多様な知識の融合等を図り、科学技術の振興に寄与する。</p> <p>ア 国内外の大学、試験研究機関、民間企業等との研究交流を、共同研究、委託研究、寄付研究、外部研究者の当研究所施設の利用などより多様な形で積極的に進める。</p> <p>また周辺大学の連携大学院となり、大学院生の受け入れを通じた交流を推進する。このために国内外の研究動向等の把握や自らの研究活動に関する情報発信等を積極的に行う。</p> <p>イ 研究交流に関する内部規程を整備し、これに従って適正に実施する。特に企業との研究交流について、特定の企業を利する等の疑いを招かないように留意し、産業界との健全な協力体制の構築に努める。</p>	<p>(3) 外部との交流と共同研究の推進</p> <p>ア・トキシコゲノミクス・インフォマティクスプロジェクト：複数の製薬企業との共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患関連創薬バイオマーカー探索研究：複数の製薬企業との共同研究の推進</li> <li>・ワクチン開発（アジュバント）共同研究：複数のワクチンメーカーとの共同研究の推進</li> <li>・疾患モデル動物研究プロジェクト：新たなコンソーシアムを発足・開始</li> <li>・霊長類医科学研究センターの研究施設など、当研究所の有する施設・設備について外部研究者による利用を推進する。</li> <li>・核磁気共鳴装置(NMR)等について、産学官を問わず、外部からの創薬研究を目的とする測定を積極的に受け入れるとともに、他の各種共用機器への外部利用の拡大を図る。</li> <li>・これまでに協定を締結した連携大学院について、連携大学院の教員として活動する研究者の増加など、活動を充実する。</li> </ul> <p>イ・共同研究規程、受託研究規程等に基づき、内部研究評価委員会における審査等を通じて外部機関との研究交流を適正に実施する。</p>	
--	--	---	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
<p>(4) 研究基盤・研究環境の整備と研究者の育成  これまでの実績を活かしながら、重点研究への研究テーマの絞り込みにより、最先端の研究開発に必要な環境整備に取り組むとともに、これまでの実績も活かしながら連携大学院等の活用により、積極的な若手研究者等の育成を更に進めること。</p>	<p>(4) 研究基盤・研究環境の整備と研究者の育成  今までの実績を活かしながら、重点研究への研究テーマの絞り込みにより、最先端の研究開発に必要な環境整備に取り組むとともに、今までの実績も活かしながら連携大学院等の活用により、積極的な若手研究者等の育成を更に進める。</p> <p>ア 最先端の研究開発に必要な環境整備に取り組む。</p> <p>イ 連携大学院等を活用し、若手研究者等の育成に積極的に取り組む。</p>	<p>・研究所の利益相反管理規程に基づく利益相反委員会を開催して審議し、産業界との健全な協力体制に基づく共同研究を推進する。</p> <p>(4) 研究基盤・研究環境の整備と研究者の育成</p> <p>ア 「次世代ワクチンの研究開発」、「医薬品等の毒性等評価系構築に向けた基盤的研究」、「難病治療等に関する基盤的研究」の3重点分野に絞り込んだ研究を推進し、最先端の研究開発に必要な環境を整備する。</p> <p>イ これまでに協定を締結した連携大学院について、連携大学院の教員として活動する研究者の増加など、活動を充実する。</p>	



中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	自己評価	評価項目○	評 定
評 価 の 視 点 等 (現 行)	評 価 の 視 点 等 (案)		
[数値目標]	[数値目標]		
<p>[評価の視点]</p> <p>○大学、民間企業等との共同研究、受託研究等の件数や規模はどの程度か。</p> <p>○<u>周辺大学との連携大学院の取り組みは進捗しているか。</u></p> <p>○国内外の研究動向の把握、自らの研究活動の情報発信が積極的に行われているか。</p> <p>○<u>研究施設及び設備の共同利用の実施状況はどのようなものか、共同利用を促進するためにどのようなPRを行ったか。</u></p> <p>○研究交流に関する内部規程が整備され、適切に運用されているか。</p> <p>○産業界との健全な協力関係が構築されているか。</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○大学、民間企業等との共同研究、受託研究等の件数や規模はどの程度か。</p> <p>○<u>連携大学院の取り組みは進捗しているか。また、大学等からの研修生は増えているか。</u></p> <p>○国内外の研究動向の把握、自らの研究活動の情報発信が積極的に行われているか。</p> <p>○<u>共同利用施設及び設備の利用状況はどうか。また、共同利用を促進するために広報をどのように行ったか。</u></p> <p>○研究交流に関する内部規程が整備され、適切に運用されているか。</p> <p>○<u>産業界との健全な協力関係が構築されているか。また、産業界との協力関係を促進するための措置を講じたか。</u></p> <p>○<u>他機関との研究交流についての取り組みは進捗しているか。</u></p> <p>○<u>最先端の研究開発に必要な環境整備の取り組みは進捗しているか。</u></p> <p>○<u>若手研究者等の育成の取り組みは進捗しているか。</u></p>		

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
<p><b>2. 適切な事業運営に向けた取り組み</b>  <b>(1) コンプライアンス、倫理の保持等</b>  医薬基盤研究所が創薬等に向けた基盤的研究の実施機関として発展していくためには、独立行政法人制度や国の制度等の様々なルールを遵守し適切に行動していく必要がある。医薬基盤研究所の組織全体としても、個々の研究者としても、研究不正や研究費不正の防止、倫理の保持、法令遵守等について徹底した対応をとるとともに、研究所としての機能を確実に果たしていくこと。</p> <p><b>(2) 無駄な支出の削減・業務効率化の体制整備</b>  業務経費に生じる不要な支出の削減を図るため、無駄の削減及び業務の効率化に関する取組を人事評価に反映するなど、自律的な取組のための体制を整備すること。</p>	<p><b>2. 適切な事業運営に向けた取り組み</b>  <b>(1) コンプライアンス、倫理の保持等</b>  医薬基盤研究所が創薬等に向けた基盤的研究の実施機関として発展していくためには、独立行政法人制度や国の制度等の様々なルールを遵守し適切に行動していく必要がある。医薬基盤研究所の組織全体としても、個々の研究者としても、研究不正や研究費不正の防止、倫理の保持、法令遵守等について徹底した対応をとるとともに、研究所としての機能を確実に果たしていく必要がある。</p> <p><b>(2) 無駄な支出の削減・業務効率化の体制整備</b>  業務経費に生じる不要な支出の削減を図るため、無駄の削減及び業務の効率化に関する取組を人事評価に反映するなど、自律的な取組のための体制を整備する。</p>	<p><b>2. 適切な事業運営に向けた取り組み</b>  <b>(1) コンプライアンス、倫理の保持等</b>  研究所の公的研究費・管理規程に基づき、公的研究費の運営・管理の最高管理責任者（理事長）、総括管理責任者（総務部長）の指導のもと、研究不正や研究費不正の防止、倫理の保持、法令遵守等、公的研究の適正管理の徹底を図る。  また、「研究活動の不正行為への対応に関する指針について」（平成19年4月19日科発第0419004号・医政病発第0419002号厚生労働省大臣官房厚生科学課長・医政局国立病院課長通知）等を踏まえ、研究不正の防止に努める。</p> <p><b>(2) 無駄な支出の削減・業務効率化の体制整備</b>  業務経費に生じる不要な支出の削減を図り、無駄の削減及び業務の効率化に関する取組を人事評価に反映するため新たに人事評価委員会を設置し、支出点検プロジェクトチームとで連携して自律的な取組を行う。</p>	

中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	自己評価	評価項目○	評 定
評 価 の 視 点 等 (現 行)	評 価 の 視 点 等 (案)		
[数値目標]	[数値目標]		
[評価の視点]  ○業務改善の取組を適切に講じているか。  ○国民のニーズとずれている事務・事業や、費用に対する効果が小さく継続する必要性の乏しい事務・事業がないか等の検証を行い、その結果に基づき、見直しを図っているか。	[評価の視点]  <u>○研究不正や研究費の不正使用の防止策について、関係規程に基づいた運用が適切に実施されているか。</u>  <u>○コンプライアンス、倫理の保持等に向けた取組みが行われているか。</u>  ○業務改善の取組を適切に講じているか。  ○国民のニーズとずれている事務・事業や、費用に対する効果が小さく継続する必要性の乏しい事務・事業がないか等の検証を行い、その結果に基づき、見直しを図っているか。  <u>○人事評価制度の活用により、職員の無駄削減等への取組が図られているか。</u>		

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
<p>(3) 外部有識者による評価の実施・反映 業務計画、運営、業績について外部評価を行い、評価結果をプロジェクトの見直しや研究資源の配分に反映させるなど、評価結果を積極的に活用し、公表すること。</p> <p>(4) 情報公開の促進 医薬基盤研究所の適正な運営と国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報の公開を行うこと。また、契約業務については、透明性が確保されるように留意すること。</p>	<p>(3) 外部有識者による評価の実施・反映 業務計画、運営、業績について外部評価を行い、評価結果をプロジェクトの廃止・見直し・創設や研究資源の配分に反映させるなど、評価結果を積極的に活用し、公表する。</p> <p>(4) 情報公開の促進 医薬基盤研究所の適正な運営と国民からの信頼を確保するため、適切かつ積極的に情報の公開を行う。契約業務については、透明性が確保されるように留意する。また、広報の充実と国民への情報発信を適切に行い、研究機関が正しく国民に理解されるように努める。</p> <p>ア 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)第1条に定める「独立行政法人等の保有する情報の一層の公開を図り、もって独立行政法人等の有するその諸活動を国民に説明する責務が全うされるようにすること」を常に意識し、積極的な情報の公開を行う。</p> <p>イ 独立行政法人制度に基づく外部監査の実施に加え、計画的に内部業務監査や会計監査を実施し、その結果を公表する。なお、公的研究費の運営・管理の適正な実施及び研究活動の不正防止等についても監査を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>(3) 外部有識者による評価の実施・反映 運営評議会を開催し、研究所の業務運営全般について意見を求め、結果を業務運営に反映させるとともに公表する。</p> <p>(4) 情報公開の促進</p> <p>ア・法人文書の管理を継続的に行い、引き続き情報公開請求に迅速に対応できる体制を維持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約見直し計画を踏まえた取引状況を引き続き公表し、フォローアップを実施する。</li> <li>・役員報酬について、個人情報保護にも留意しつつ、引き続き個別の額を公表する。</li> <li>・職員就業規則などにより職員の勤務時間その他勤務条件を引き続き公表する。</li> </ul> <p>イ・財務状況を年度報告として公表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的研究費の運営・管理を適正に行うため、研究費不正の防止に関する所内規程に基づき、更にマニュアルの充実を図るとともに、所内で監査を実施しその結果を公表する。</li> <li>また、資金配分機関として、研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインを踏まえた措置を講じる。</li> <li>・業務運営の効率化を図るとともに、不正、誤謬の発生を防止するため、計画的に内部監査を実施し、結果を公表する。また、会計監査等外部監査を適正に実施する。</li> </ul>	

中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	自己評価	評価項目○	評 定
評 価 の 視 点 等 (現 行)	評 価 の 視 点 等 (案)		
[数値目標]	[数値目標]		
<p>[評価の視点]</p> <p>○幅広い分野の学識経験者との意見交換の場としての審議機関が設置・運営され、業務内容や運営体制への提言や政策が業務の効率化、公正性、透明性の確保に役立てられているか。</p> <p>○独立行政法人等情報公開法の趣旨に則り、積極的な情報公開が行われているか。</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○幅広い分野の学識経験者との意見交換の場としての審議機関が設置・運営され、業務内容や運営体制への提言や政策が業務の効率化、公正性、透明性の確保に役立てられているか。</p> <p>○独立行政法人等情報公開法の趣旨に則り、<u>適切かつ積極的に</u>情報公開が行われているか。</p> <p><u>○業務運営に関する内部監査及び財務状況に関する外部の監査を実施し、その結果が公表されているか。</u></p> <p><u>○財務状況の公表が迅速に行われているか。</u></p> <p><u>○公的研究費について、所内で監査を実施し、その結果が公表されているか。</u></p> <p><u>○情報公開に迅速に対応できる体制が確実に整備されているか。</u></p> <p><u>○研究機関からの研究費の適正使用に関する照会に迅速かつ適切に対応しているか。また、<u>実地調査を行って適正使用を確認・指導しているか。</u></u></p>		

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p><b>B. 個別的事項</b>  <b>1. 基盤的技術研究</b>  より効率的かつ効果的に、画期的な医薬品・医療機器の開発支援に資するよう事業を実施する観点から、新興・再興感染症対策、迅速な新薬開発、難病対策等の国の政策課題の解決と製薬産業等の活性化を図ることを目標に以下の研究に取り組むこと。</p> <p><b>(1) 次世代ワクチンの研究開発</b>  感染症の制圧には新規のワクチン開発が必要不可欠であり、早急に対処できる次世代ワクチン及びその免疫反応増強剤（アジュバント）の開発並びにそれらの投与法の研究開発を行うこと。</p>	<p><b>B. 個別的事項</b>  <b>1. 基盤的技術研究</b>  画期的な医薬品・医療機器の開発支援により効率的かつ効果的に資するよう事業を実施する観点から、新興・再興感染症対策、迅速な新薬開発、難病対策等の国の政策課題の解決と製薬産業等の活性化を図ることを目標に以下の研究に取り組む。</p> <p><b>(1) 次世代ワクチンの研究開発</b>  新興・再興感染症への対応は、国家的に喫緊の課題であり、新規ワクチンを国民に迅速に供給することが感染症制圧に必須である。このため、早急に対処できる次世代ワクチン並びに免疫反応増強剤（アジュバント）及び投与法の研究開発につきスーパー特区を活用した産学官連携により行う。</p> <p>ア 病原体の感染機構解明のため、病原体の感染機構や生物学的特性を解析し、感染症に対する次世代ワクチン及びその投与法の研究開発を行う。  また、急激なインフルエンザウイルス感染症の出現に備え早急に対処できるワクチンシードの構築及び新規予防法の開発を行う。</p> <p>イ 自然免疫及び獲得免疫機構の基本的な研究により、アジュバントの開発やそれに伴うワクチン効果の研究を行う。また、アジュバントの機能・安全性評価システムが確立されていないためその開発を行なう。</p>	<p><b>B. 個別的事項</b>  <b>1. 基盤的技術研究</b></p> <p><b>(1) 次世代ワクチンの研究開発</b></p> <p>ア・インフルエンザウイルスライブラリーから選んだ複数のウイルス株について、培養細胞に感染させることにより、効率的にウイルスを増殖させるための細胞培養側およびウイルス側の条件設定を確立する。その際、効率的にウイルス増殖の制御に関わると思われる因子とその性状などを解析する。</p> <p>・外来遺伝子を挿入した組換え水痘帯状疱疹ウイルスを用いてワクチンとしての有効性を解析する。</p> <p>イ・自然免疫シグナルと獲得免疫機構の相関を詳しく調べることにより、自然免疫系による獲得免疫反応の調節機構を明らかにする。その成果を利用して新しい免疫賦活剤（アジュバント）の開発を行なう。</p> <p>・アジュバントを生体あるいは培養細胞などに投与した際のサイトカイン産生や遺伝子発現をタイプ分けすることにより、その機能を客観的に評価できるシステムの確立を図る。また、アレルギーや自己免疫などの副作用に対する安全性の評価にも応用する。</p>	
--	---	---	--

中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	自己評価		評価項目○	評 定
評 価 の 視 点 等 (現 行)	評 価 の 視 点 等 (案)			
[数値目標]	[数値目標]			
<p>[評価の視点]</p> <p>○行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にした上で、適切な対応を行っているか。</p> <p>○各研究課題について適切に研究が進められているか。</p> <p>○研究の成果が得られているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある研究については、具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</p> <p>○研究成果を公表できる場合には、学会、メディア等に公表しているか。</p> <p>○効率的な研究への取り組みがなされているか。</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○創薬の「橋渡し研究」を目指す厚生労働省所管の研究開発型独立行政法人として、行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にした上で、研究を行っているか。</p> <p>○独創性、革新性、発展性の高い「橋渡し研究」としてのニーズを満たしているか。</p> <p>○各研究課題について適切に研究が進められているか。</p> <p>○高い水準の研究成果が得られているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある研究については、具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</p> <p>○産学官連携による共同研究の枠組みのなかで、研究成果を実用化に結びつける取り組みを行っているか。</p> <p>○共同研究連携先による意見・要望・評価が適切に反映される運営方法となっているか。</p> <p>○研究の成果が知財の権利化やその活用（実用化・事業化）に結びついているか。</p> <p>○他の民間研究などでは代替できない研究となっているか。</p> <p>○研究成果を公表できる場合には、学会、メディア等に公表しているか。</p> <p>○効率的な研究への取り組みがなされているか。</p>			

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>(2) 医薬品等の毒性等評価系構築に向けた基盤的研究</p> <p>創薬等に関する研究の加速化を目指し、ES細胞やiPS細胞をはじめとする各種幹細胞の分化誘導系等を利用し、医薬品・医療機器の毒性等の評価系の構築に向けた基盤的研究を行うこと。</p>	<p>(2) 医薬品等の毒性等評価系構築に向けた基盤的研究</p> <p>ES細胞やiPS細胞をはじめとする各種幹細胞の分化誘導系を利用し、医薬品等の評価系を構築することにより、創薬研究を加速化することを目的とし、以下の基盤研究を行う。</p> <p>ア 幹細胞の効率良い分化誘導法の開発と培養環境整備開発研究</p> <p>薬物の新規有効性・毒性評価系の構築を目指し、各種幹細胞から機能を有した細胞への効率の良い分化誘導法を開発し、その細胞を用いて創薬研究へ応用する。</p> <p>また、幹細胞並びに幹細胞由来分化細胞について培養環境の整備開発を行い、有効性・毒性評価系構築の最適化を行う。</p> <p>イ 医薬品・医療機器の毒性等の評価系において設定するエンドポイントに関する研究</p> <p>現在、医薬品・医療機器の毒性等の評価においては、種々のエンドポイントが用いられているが、ヒトの安全性を評価する上で十分な精度を有しているとは言えないのが現状である。</p> <p>本研究では、トキシコゲノミクス等の新技術を応用することにより、ヒトでの安全性を早期かつ精度良く予測及び診断可能な新規毒性バイオマーカーの開発を行う。</p>	<p>(2) 医薬品等の毒性等評価系構築に向けた基盤的研究</p> <p>ア・iPS細胞から分化誘導した未熟肝細胞に対し、遺伝子導入法や3次元培養法を駆使することにより、さらなる成熟化を図り、薬物の毒性評価系構築の基盤となる技術を開発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ES細胞やiPS細胞に機能遺伝子を発現させることにより、造血幹細胞・血液前駆細胞を含む血液細胞への分化誘導効率が上昇するかどうか検討する。</li> <li>・薬物の有効性・毒性評価系構築研究に資する細胞として、未分化幹細胞の細胞環境を整備する。</li> <li>・幹細胞由来肝細胞のモデル細胞として肝癌細胞を用いた細胞培養環境整備に着手し、幹細胞由来肝細胞の培養環境整備への応用を目指す。</li> </ul> <p>イ・大規模トキシコゲノミクスデータベースに蓄積された情報を基に、インフォマティクス技術を活用して安全性バイオマーカー候補を抽出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度までに抽出した安全性バイオマーカー候補の検証を行い、少なくとも非臨床レベルで応用可能なバイオマーカーの特定を行う。</li> </ul>	
---	--	--	--



中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	自己評価	評価項目○	評 定
評 価 の 視 点 等 (現 行)	評 価 の 視 点 等 (案)		
[数値目標]	[数値目標]		
<p>[評価の視点]</p> <p>○行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にした上で、適切な対応を行っているか。</p> <p>○各研究課題について適切に研究が進められているか。</p> <p>○研究の成果が得られているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある研究については、具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</p> <p>○研究成果を公表できる場合には、学会、メディア等に公表しているか。</p> <p>○効率的な研究への取り組みがなされているか。</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○創薬等の「橋渡し研究」を目指す厚生労働省所管の研究開発型独立行政法人として、行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にした上で、研究を行っているか。</p> <p>○独創性、革新性、発展性の高い「橋渡し研究」としてのニーズを満たしているか。</p> <p>○各研究課題について適切に研究が進められているか。</p> <p>○高い水準の研究成果が得られているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある研究については、具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</p> <p>○産学官連携による共同研究の枠組みのなかで、研究成果を実用化に結びつける取り組みを行っているか。</p> <p>○共同研究連携先による意見・要望・評価が適切に反映される運営方法となっているか。</p> <p>○研究の成果が知財の権利化やその活用（実用化・事業化）に結びついていくか。</p> <p>○利用者のニーズを十分配慮した上で、データベース及び安全性予測システムの構築が研究計画通りに着実に進展しているか。</p> <p>○新規毒性評価系が医薬品開発評価においてどのような実際上の効果を発揮しているか。</p> <p>○他の民間研究などでは代替できない研究となっているか。</p> <p>○研究成果を公表できる場合には、学会、メディア等に公表しているか。</p> <p>○効率的な研究への取り組みがなされているか。</p>		

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
<p>(3) 難病治療等に関する基盤的研究            的確な診断法や有効な治療法等が必要とされている難病等について、分子病態の解明、画期的な診断や治療に資する医薬品等の開発、及び、関連する基盤的技術の研究開発を行うこと。</p>	<p>(3) 難病治療等に関する基盤的研究            難病等の分子病態解析と、これに基づいた画期的診断法・治療法の開発、及びそれに資する基盤技術の開発を目指し、以下の基盤研究に取り組む。</p> <p>ア 難病等に対する新規バイオマーカーの探索・同定など、正確かつ有効な診断、治療を実現するための基盤研究</p> <p>イ 創薬ターゲットの同定及び基盤技術開発などの難病等に対する有効なバイオ医薬等のための基盤研究</p> <p>ウ 難病等の分子病態の解明と、分子標的バイオ医薬等による多様な難病等に対する横断的治療法の開発のための基盤研究</p>	<p>(3) 難病治療等に関する基盤的研究</p> <p>ア・難病等の臨床検体(組織・血液・尿等)を材料として、診断・創薬に有用なタンパク質バイオマーカーの探索と同定から検証までを iTRAQ 法や MRM 法など次世代プロテオミクス解析技術を用いて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病等の病態度合いを反映したマーカー等を探索し、正確かつ有効な診断・治療を実現するため、病態に特異的な疾患関連因子の同定と疾患関連因子の発現・機能関連の研究をモデル動物等を利用して検討する。</li> <li>・遺伝子ネットワークの情報とタンパク質の構造や相互作用、機能とを結びつけるためのバイオインフォマティクス手法を開発して難病等に関する実験データを解析し、疾患関連因子候補の優先順位付けをより自動化する。</li> </ul> <p>イ・独自の抗体プロテオミクス技術等を駆使することにより、未だ有効な治療法の無い難治性がん等の創薬ターゲットを探索するとともに、その基盤技術の開発を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病等に対する安全かつ有効な先端バイオ医薬を創出するための体内動態制御技術(DDS)等、創薬基盤技術の確立を推進する。</li> </ul> <p>ウ・難病等の疾患モデル動物を用いて、抗体医薬品などの分子標的バイオ医薬の薬効、作用機序を明らかにして、難病の分子病態の解明に努め、また、難病等に対する横断的治療法への可否を検討する。</p>	

中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	自己評価		評価項目○	評 定
評 価 の 視 点 等 (現 行)	評 価 の 視 点 等 (案)			
[数値目標]	[数値目標]			
<p>[評価の視点]</p> <p>○行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にした上で、適切な対応を行っているか。</p> <p>○各研究課題について適切に研究が進められているか。</p> <p>○研究の成果が得られているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある研究については、具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</p> <p>○研究成果を公表できる場合には、学会、メディア等に公表しているか。</p> <p>○効率的な研究への取り組みがなされているか。</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○創薬等の「橋渡し研究」を目指す厚生労働省所管の研究開発型独立行政法人として、行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にした上で、研究を行っているか。</p> <p>○独創性、革新性、発展性の高い「橋渡し研究」としてのニーズを満たしているか。</p> <p>○各研究課題について適切に研究が進められているか。</p> <p>○高い水準の研究成果が得られているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある研究については、具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</p> <p>○産学官連携による共同研究の枠組みのなかで、研究成果を実用化に結びつける取り組みを行っているか。</p> <p>○共同研究連携先による意見・要望・評価が適切に反映される運営方法となっているか。</p> <p>○研究の成果が知財の権利化やその活用（実用化・事業化）に結びついているか。</p> <p>○他の民間研究などでは代替できない研究となっているか。</p> <p>○研究成果を公表できる場合には、学会、メディア等に公表しているか。</p> <p>○効率的な研究への取り組みがなされているか。</p>			

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p><b>2. 生物資源研究</b> より効率的かつ効果的に医薬品・医療機器の開発支援に資するよう、生物資源の研究開発、収集、保存、維持、品質管理、提供に関し、以下の取り組みを行うこと。</p> <p><b>(1) 難病・疾患資源研究</b> 難病等の研究は国民の健康と安全を護るために不可欠であり、その研究の基盤を整備する目的で患者検体を含む細胞等の資源の収集、品質管理、保管、供給のシステム化とデータベース整備等を行うとともに、国内及び海外の情勢に対応できる体制の構築と情報発信に向けて、ヒト試料等の研究利用に関する政策・倫理研究を行うこと。 なお、細胞資源の供給については医薬基盤研究所自らが実施する形に改め、必要な委託業務については、一般競争入札をはじめ競争性のある契約形態とすること。 また、難病・疾患研究に重要な実験用疾患モデル動物の開発、系統維持、提供を行うこと。</p>	<p><b>2. 生物資源研究</b> より効率的かつ効果的に画期的な医薬品・医療機器の開発支援に資するよう事業を実施する観点から、難病対策等に係る国の政策課題の解決を図る研究を重視して、ヒト疾患等に係る生物研究資源の研究開発、収集、保存、維持、品質管理、提供を実施する。</p> <p><b>(1) 難病・疾患資源研究</b> 難病等の研究は国民の健康と安全を護るために不可欠である。その基盤を整備するために、患者検体を含む難病・疾患研究資源の質の向上と流通の促進を実現する。またヒト試料等の研究利用にかかわる政策・倫理研究を平行して行う。これらの施策を長期的視点の下に実施するために具体的には以下の計画を達成する。</p> <p>ア 難病研究資源バンク 難病の研究資源を中心として血液、組織、遺伝子資源などの収集体制、品質管理、保管、データベースの整備、情報公開を通じ、ヒト研究資源の提供と利用を促進する。</p> <p>イ 細胞資源研究 難病等の疾患患者由来培養細胞や、ヒト幹細胞などの細胞資源の品質管理、品質評価法、資源保存法を開発し、資源の品質についてデータベース化し、疾患研究、創薬研究における基盤研究を支える資源を提供する。 また、分譲業務については、医薬基盤研</p>	<p><b>2. 生物資源研究</b></p> <p><b>(1) 難病・疾患資源研究</b></p> <p>ア 難病研究資源バンク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病等の研究資源としての血液、組織、遺伝子資源など試料の種類毎の品質管理方法を開発し、収集保管体制の整備構築、品質管理を実施する。</li> <li>・難病試料収集機関からの試料提供の倫理申請 8 件以上承認、10 疾患、80 試料を目標として収集し、研究資源化を図る。</li> <li>・難病研究資源の提供と利用を促進するため、難病研究資源の研究利用システム構築を行い、登録試料をデータベース化し、ネット上で公開する。</li> <li>・難病試料情報のセキュリティーポリシーを作成し、高度で安全な情報登録、保管、公開システムを構築する。</li> </ul> <p>イ 細胞資源研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病等の疾患患者由来培養細胞や、ヒト幹細胞等の細胞資源の品質管理を行って、種細胞として保存し、40 株の資源化を行い、データベース化して公開する。</li> <li>・保有登録細胞のウイルス汚染検査等を継続実施するとともに、細胞付加情報として</li> </ul>	
--	--	--	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

	<p>研究所自らが実施する形態とし、委託が必要な業務があれば一般競争入札など競争性のある契約形態とする。</p> <p>なお、当面の措置として、技術支援料については、培養細胞の分譲による収益に見合った対価を徴収するものとする。</p> <p>ウ 実験用疾患モデル動物の開発研究 難病等の研究のために自然発症疾患モデル小動物や、ヒト型モデル小動物等の開発、系統維持、保存、供給及び関連技術の開発を行う。</p> <p>エ 政策・倫理研究 難病・疾患研究資源の流通と利用における政策と倫理上の課題について、国内及び海外の事例と枠組みを調査研究し、適切な研究資源の利用体制の構築と情報発信を行う。</p>	<p>研究者に情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・細胞の染色体詳細解析による特性解析を行い、細胞付加情報として公開する。</li> <li>・ヒト幹細胞等の未分化マーカー発現評価法を開発し、細胞付加情報としての有用性を検討する。</li> <li>・細胞の年間供給数を 3,000 試料とする。</li> </ul> <p>ウ 実験用疾患モデル動物の開発研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難病・疾患モデル小動物の開発研究として、先天代謝異常症（ライソゾーム病）、プリオン病、先天性腎疾患、心疾患、及び変形性膝関節症モデルマウスなど5系統について遺伝・病態解析と有用性評価を引き続き行う。</li> <li>・繁殖困難な自然発症疾患モデルマウスなどの繁殖障害機序の解明を進め、繁殖率向上や各系統に最適化された生殖工学技術の開発を継続して行う。</li> <li>・難病等ヒト疾患組織の長期維持用 Super-SCID マウスの改良を引き続き行うことにより、創薬における有効性、安全性評価に結びつける。ヒト組織の解析用に、SCID-GFP マウスを作成する。</li> </ul> <p>エ 政策・倫理研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内、海外のバイオバンク事業の政策・倫理的課題を調査研究し、国内指針のグレーゾーン問題について検討を行い、今後の資源所在データベース拡充を進める。</li> <li>・国立高度専門医療研究センターの連携協議会に参加して、連携の政策・倫理的課題を調査研究する。</li> <li>・医薬基盤研究所が保有する疾患研究に資する公開可能なデータベースの調査研究を行い、公開への道筋をつける。</li> </ul>	
--	---	---	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

	自己評価	評価項目○	評 定
評価の視点等(現行)	評価の視点等(案)		
<p><b>〔数値目標〕</b>  ○中期目標期間最終年度(平成21年度)までに、遺伝子変異の記載されたヒト疾病遺伝子 1,600 のうち、神経疾患関連遺伝子約400種以上のcDNAクローンを収集すること</p> <p>○中期目標期間最終年度までに、カニクイザルおよびチンパンジーについて、それぞれ5,000種および1,000種以上の標準遺伝子クローンを新たに開発し、配列決定・比較解析を行い、機能解析に利用できるようにすること</p> <p>○遺伝子分譲について、中期目標期間最終年度において、年間供給件数約100件を達成すること</p> <p>○毎年40種類の培養細胞を収集し、品質管理を実施し保存すること</p> <p>○培養細胞について、中期目標期間最終年度において、年間供給件数約3,500件を達成すること</p> <p>○中期目標期間最終年度までに、遺伝子改変等の方法で10系統の疾患モデル動物を開発し、解剖学的、生理学的、病理学的等特性の解析を行い、その有用性を評価すること</p> <p>○疾患モデルマウスバンクにおいて、新規にマウス25系統以上の収集・胚凍結保存による資源化を行い、ホームページ上に公開する。</p> <p>○年間マウス系統分譲数25件を達成すること</p>	<p><b>〔数値目標〕</b>  ○難病試料収集機関から、毎年、10疾患について80試料を収集し、研究資源化すること。</p> <p>○中期目標期間最終年度において、10件、50試料について、難病研究資源の分譲すること。</p> <p>○毎年40種類の培養細胞を収集し、品質管理を実施し保存すること。</p> <p>○培養細胞については、創薬研究に応用可能なiPS細胞株への研究支援や、高品質化を図りながら、年間供給件数約3,000件を達成すること。</p> <p>○難病・疾患モデル小動物の開発研究として、毎年5系統のモデル動物の病態解析、有用性評価を行うこと。</p> <p>○難病などの疾患モデル小動物について、中期目標期間最終年度までに50系統以上の収集、資源化を行い、ホームページ上に公開する。</p> <p>○難病などの疾患モデル小動物について、年間供給件数約25件を達成すること。</p>		

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p><b>【評価の視点】</b></p> <p>○行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にした上で、適切な対応を行っているか。</p> <p>○生物資源の開発、収集、保存、維持、品質管理、供給等が適切に行なわれているか。</p> <p>○データベース整備など生物資源バンクを利用する研究者への支援が適切に行なわれているか。</p> <p>○各研究課題について適切に研究が進められ、研究の成果が得られているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある研究については、具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</p> <p>○研究を含めた各種業務の成果を公表できる場合には、学会、メディア等に公表しているか。</p> <p>○業務の効率化に向けた取り組みがなされているか。</p>	<p><b>【評価の視点】</b></p> <p>○創薬等の「橋渡し」を目指す厚生労働省所管の研究開発型独立行政法人として、行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にした上で、業務を行っているか。</p> <p>○培養細胞の分譲業務については、医薬基盤研究所自らが実施する形態へ移行できるように適切に措置されているか。</p> <p>○生物資源の開発、収集、保存、維持、品質管理、供給等が適切に行なわれているか。</p> <p>○技術指導、データベース整備など生物資源バンクを利用する研究者への支援が適切に行なわれているか。</p> <p>○各研究課題について適切に研究が進められ、研究の成果が得られているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある研究については、具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</p> <p>○他の機関では代替できない業務となっているか。</p> <p>○研究を含めた各種業務の研究成果を公表できる場合には、学会、メディア等に公表しているか。</p> <p>○研究を含めた各種業務の効率的に向けた取り組みがなされているか。</p>	
--	--	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p><b>(2) 薬用植物</b>  薬用植物及び他の有用植物（以下「薬用植物等」という。）は、医薬品及びその原料、更には健康食品等として、国民の健康に大きく貢献して来た。植物の分化全能性と、多様な機能性成分を生合成する能力に鑑み、その創薬資源としての重要性は高い。薬用植物資源研究センターはまた、日本で唯一の薬用植物等の総合研究センターとして、ナショナルリファレンスセンターの機能を果たすことが期待される。</p> <p>このような重要性に鑑み、薬用植物等の重点的保存、資源化、戦略的確保及び情報集積・発信に関する基盤的研究を行い、また、薬用植物資源のより高度な活用に資する応用研究を行うこと。</p>	<p><b>(2) 薬用植物</b>  薬用植物及び他の有用植物（以下「薬用植物等」という。）は、医薬品及びその原料、更には健康食品等として、国民の健康に大きく貢献して来た。植物の分化全能性と、多様な機能性成分を生合成する能力に鑑み、その創薬資源としての重要性は高い。薬用植物資源研究センターはまた、日本で唯一の薬用植物等の総合研究センターとして、ナショナルリファレンスセンターの機能を果たすことが期待される。</p> <p>このような重要性に鑑み、次に掲げる計画の実現を目指すものである。</p> <p>なお、薬用植物資源研究センター筑波研究部、北海道研究部及び種子島研究部の事業運営については、薬用植物資源の植生等を踏まえ、今後、更なる展開について検討する。</p> <p>ア 薬用植物等の重点的保存、資源化、戦略的確保及び情報集積、発信に関する基盤的研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の薬用植物について、優良生薬の安定供給を図るため、栽培及び調製加工技術の研究、開発並びに薬用植物栽培指針を作成する。</li> <li>・新たな創薬シーズとして、国内外の薬用植物資源及び未利用植物資源を積極的に導入、育成保存し、新規用途の開発を行う。</li> <li>・薬用植物資源の遺伝的多様性維持及び重要系統の優先的保存並びに供給体制の整備を行なうとともに、それらの情報を集積、発信する。</li> <li>・新しい薬用植物品種を育成し、国内普及を図るとともに、新規品種識別法及び品質</li> </ul>	<p><b>(2) 薬用植物</b></p> <p>ア 薬用植物等の重点的保存、資源化、戦略的確保及び情報集積、発信に関する基盤的研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サラシナショウマ（北海道研究部）、ハマボウフウ、シシウド、メハジキ（筑波研究部）、ゴシュユ（種子島研究部）等の栽培試験・特性調査及び品質評価を行い、エゾウコギ（北海道研究部）、ハマボウフウ（筑波研究部）の薬用植物栽培指針を作成する。</li> <li>・メハジキの加工調製技術の研究として、乾燥段階で変化を起こす成分の解明を行う。（筑波研究部）</li> <li>・大規模機械化栽培等の研究並びに生産地での実用化を図るため、ボウフウ、ケイガイの収穫機、及びセンキュウ、シャクヤクの定植機の検討を行う。また、ケイガイ、オケラ、カンゾウ等について、各種栽培条件が収量及び品質に及ぼす影響を明らかにする。（北海道研究部）</li> <li>・地方自治体等の要請に対し、カノコソウ、ウイキョウ、トウキ等や育成した新品種の</li> </ul>	
---	--	---	--



中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	<p>評価法に関する研究、開発を行う。</p>	<p>栽培指導を行う。（北海道研究部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種子交換目録を作成して国内外関係機関へ配布し、要望に応じて種子・種苗を提供する。また、種子交換等によりオトギリソウ属、ケシ属、ダイオウ属などの種子を重点的に収集する。（筑波研究部）</li> <li>・ソロモン諸島の有用植物資源を探索・導入する。（種子島研究部）</li> <li>・導入されたソロモン諸島産等の植物の新規用途開発を目的として抗原虫作用等の生理活性評価を行う。（筑波研究部）</li> <li>・薬用植物資源保存のために、薬用植物種子の発芽の条件についての検討を行う。（種子島研究部）コガネバナ、キカラスウリ、コエンドロ、キササゲ等の植物について適正な試験温度条件、観察日数の検討を行う。（筑波研究部）また、テトラゾリウム検定法等による短期間での酵素的手法による簡易生死判定法の確立を試みる。（筑波研究部）</li> <li>・麻薬関連植物並びに乱用が懸念される植物を収集し、データの整備を継続する。（種子島研究部）</li> <li>・ウコン属植物保存系統を選定する（種子島研究部）</li> <li>・種子の長期保存法確立に向けたトウキ等セリ科植物種子の発芽抑制物質の探索を行う。（筑波研究部）</li> <li>・薬用植物への新規遺伝子導入法を検討するとともに、薬用植物新品種の遺伝子識別法について検討する。（筑波研究部）</li> <li>・ダイオウ、センキュウ、ホッカイトウキ、トリカブト及びケシについて、優先的保存を行なう。（北海道研究部）</li> <li>・ハトムギについて道内の生産栽培地にお</li> </ul>	
--	-------------------------	--	--

中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	<p>イ 薬用植物資源のより高度な活用に資するため、薬用植物ファクトリー及び薬用植物EST (Expressed Sequence Tag) ライブラリーに関する応用研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植物組織培養技術を駆使し、人工環境制御下（薬用植物ファクトリー）での生産に適した高品質・高生産性の薬用植物品種の育成を行う。</li> <li>・得られた苗を用い、それぞれの薬用植物品種に適した閉鎖系植物生産システムの構築を行う。</li> <li>・重要度の高い薬用植物のEST ライブラリー構築及びEST 情報の活用に関する研究を行う。</li> <li>・発現遺伝子群の情報を基盤とした生薬・薬用植物の品質管理に利用可能な分子マーカーの開発等の発展的研究を行う。</li> </ul>	<p>ける栽培指導を行ない、10t 以上の生産を目指すとともに DNA 塩基配列情報に基づく品種識別法の開発を行なう。シャクヤクについて、品種登録申請したシャクヤク「べにしずか」の現地審査をクリアし、増殖を行うとともに、「べにしずか」に次ぐ品種登録を目指し、これまでに選抜した3系統について各形質の確認を行なう。ダイオウの耐暑性系統4年生株の品質評価を行なう。特許出願した優良7系統・カンゾウの増殖を行う。（北海道研究部）</p> <p>イ 薬用植物資源のより高度な活用に資するため、薬用植物ファクトリー及び薬用植物EST (Expressed Sequence Tag) ライブラリーに関する応用研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内での需要度、重要度、繁殖特性（種子あるいは栄養体）及び供給状況の調査を行い、研究対象薬用植物の選定、材料の入手、無菌培養物の育成を行う。（筑波研究部）</li> <li>・ケシのEST ライブラリー構築を開始する。（筑波研究部）</li> </ul>	
--	---	---	--

中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	自己評価	評価項目○	評 定
評 価 の 視 点 等 (現 行)	評 価 の 視 点 等 (案)		
<p><b>【数値目標】</b></p> <p>○中期目標期間最終年度までに、薬用植物及び他の有用植物(薬用植物等)の種子について、<u>2,000点以上を新たに保存すること。</u></p> <p><u>21年度においては、保存・交換用として薬用植物等の種子400点以上を採集・保存する。</u></p> <p>○中期目標期間最終年度までに、センター保有の重要な薬用植物等100種につき、その特性、成分、生物活性等の情報をデータベース化し公開すること。</p> <p>○中期目標期間最終年度までに、有用性の高い新品種2種の育成を目標に、薬用植物の育種に取り組むこと。</p> <p>○中期目標期間最終年度までに、薬用植物等のエキス200検体について生物活性試験を行い、活性の強い植物について、その活性成分を解明すること。</p>	<p><b>【数値目標】</b></p> <p>○中期目標期間最終年度までに、希少種並びに生薬関連業界から保存要望の高い薬用植物の種子を中心に<u>400点以上を新たに保存し、この中で国内生産可能な薬用植物30点について経時的に発芽試験を実施すること。</u></p> <p>○中期目標期間最終年度までに、特許および種苗の出願3件を目標に、有用性の高い技術の開発、薬用新品種の育成に取り組むこと。</p> <p>○中期目標期間最終年度までに、薬用植物資源から生物活性化合物を探索し、15種の活性化合物を単離しその化学構造の解明を行う。</p> <p>○植物組織培養技術を駆使し、人工環境制御下(薬用植物ファクトリーでの生産に適した高品質・高生産性の薬用植物品種2種の育成を行う。</p> <p>○重要度の高い薬用植物2種のEST (Expressed Sequence Tag) ライブラリーを構築する。</p>		
<p><b>【評価の視点】</b></p> <p>○行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にした上で、適切な対応を行っているか。</p> <p>○生物資源の開発、収集、保存、維持、品質管理、供給等が適切に行なわれているか。</p>	<p><b>【評価の視点】</b></p> <p>○創薬等の「橋渡し」を目指す厚生労働省所管の研究開発型独立行政法人として、<u>行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にした上で、業務を行っているか。</u></p> <p>○生物資源の開発、収集、保存、維持、品質管理、供給等が適切に行なわれているか。</p>		

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
<p>○データベース整備など生物資源を利用する研究者への支援が適切に行なわれているか。</p> <p>○各研究課題について適切に研究が進められ、研究の成果が得られているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある研究については、具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</p> <p>○研究を含めた各種業務の成果を公表できる場合には、学会、メディア等に公表しているか。</p> <p>○業務の効率化に向けた取り組みがなされているか。</p>	<p>○技術指導、データベース整備など生物資源バンクを利用する研究者への支援が適切に行なわれているか。</p> <p>○各研究課題について適切に研究が進められ、研究の成果が得られているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある研究については、具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</p> <p>○重要な国家資源の確保の観点で他研究機関と差別化できる実用的な研究成果となっているか。</p> <p>○国民の健康に貢献する医薬品及びその原料もしくは健康食品等としての薬用植物の資源化研究で独創的で国際競争力の高い研究成果となっているか。</p> <p>○研究の成果が知財の権利化やその活用（実用化・事業化）に結びついているか。</p> <p>○他の機関では代替できない業務となっているか。</p> <p>○研究を含めた各種業務の成果を公表できる場合には、学会、メディア等に公表しているか。</p> <p>○研究を含めた各種業務の効率化に向けた取り組みがなされているか。</p>		

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p><b>(3) 霊長類</b>            実験用霊長類は医薬品・医療機器開発において利用される最も重要な実験動物であり、基盤的な開発研究、種々のトランスレショナル・リサーチ、医薬品候補化合物の安全性と有効性の評価、そして新興・再興感染症の制圧を目的とした診断法、治療法及びワクチンの開発に不可欠であり、世界的にも飛躍的に需要が増加している。            このような重要性に鑑み、高品質の医科学研究用霊長類の繁殖、育成、品質管理、供給を行うとともに、ヒト疾患モデルの開発等霊長類を用いた医科学研究を行うこと。</p>	<p><b>(3) 霊長類</b>            実験用霊長類は医薬品・医療機器開発において利用される最も重要な実験動物であり、基盤的な開発研究、種々のトランスレショナル・リサーチ、医薬品候補化合物の安全性と有効性の評価、そして新興・再興感染症の制圧を目的とした診断法、治療法及びワクチンの開発に不可欠である。            このような重要性に鑑み、次に掲げる目標の実現を目指すものとする。</p> <p>ア 高品質の医科学研究用霊長類の繁殖、育成、品質管理、供給            医科学研究における霊長類の需要は世界的にも飛躍的に増加しており、その安定的供給は必須命題となっている。            また、その系統や清浄な状態を確認できる霊長類によってのみ信頼の出来る研究結果が導き出されることも確認されている。            これらのことにより我が国の霊長類を用いた医科学研究を発展させるため、クリーンかつ高品質な実験用カニクイザルの生産供給を以下のように行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,400頭の繁殖育成コロニーにおいて人工飼育を行うことにより、均一で、遺伝的背景の明らかで、かつ特定感染微生物非汚染（SPF）よりも更にクリーンな高品質研究用カニクイザル年100頭を安定的に供給する体制を確立する。</li> </ul> <p>イ 霊長類を用いた医科学研究の推進            霊長類はヒトの医科学研究において極めて有用である。その生物学的な基礎研究を行うことはヒト疾患の理解や治療法に結びつく。            また、霊長類を用いたヒト疾患モデルの開発や探索は医学研究の発展に大きく貢献する。            さらにこれら動物を用いた診断法の開発、予防・治療薬の開発は他の実験動物よりはるかに実用的なものとなる。            これらのことから以下のとおり霊長類を用いた医科学研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究用霊長類の細胞生物学的研究を推進</li> </ul>	<p><b>(3) 霊長類</b></p> <p>ア 高品質の医科学研究用霊長類の繁殖、育成、品質管理、供給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺伝的背景の明らかで、かつ特定感染微生物非汚染（SPF）よりも更にクリーンな高品質研究用カニクイザル年100頭を供給する体制を確立する。</li> </ul> <p>イ 霊長類を用いた医科学研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サルタイプDレトロウイルス非感染カニ</li> </ul>	
--	--	---	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
	<p>し、個体、胚・配偶子、細胞及び遺伝子等を開発、維持、供給する技術を開発する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人類の健康に問題を与える疾患に対し、動物モデルの開発・探索を行うと共に、それらの疾患の病態解明や、診断技術、予防・治療法の開発に繋がる研究を行う。</li> <li>・ウイルスや細菌等の感染症に対し、病態解明や新規ワクチン・治療法に対する開発研究を行う。</li> </ul>	<p>クイザルの供給に向けて、前年度までに整備した非感染パイロットコロニーの規模拡大を図るとともに、EBV及びCMVのヘルペスウイルスについても非感染コロニー確立の可能性を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汎用性の高いリソースとして霊長類の胚、配偶子、細胞の保存技術の開発を行う。</li> <li>・ヒトでの利用も期待されている種々の高度医療機器を用いて疾患モデルの充実に図り、ヒト疾患への応用を検討する。</li> <li>・感染症モデルを用い、病態解明やワクチン等の研究を推進し、ヒト疾患への有効な利用法を検討する。</li> <li>・脳・神経疾患における研究を進めると共にヒト疾患の病態解明、予防・治療への応用を検討する。</li> <li>・霊長類での幹細胞研究を行い、ヒトで検証できない知見を得る。</li> </ul>	

中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	自己評価	評価項目○	評 定
評 価 の 視 点 等 (現 行)	評 価 の 視 点 等 (案)		
<p><b>【数値目標】</b> ○中期目標期間最終年度までに、<u>特定感染微生物非汚染 (SPF)</u>、均一で、<u>遺伝的背景の明らかな高品質研究用カニクイザル年 150 頭</u>を安定的に供給する体制を確立すること</p>	<p><b>【数値目標】</b> ○中期目標期間最終年度までに、<u>遺伝的背景の明らかなで、かつ特定感染微生物非汚染 (SPF)</u> よりも更にクリーンな高品質研究用カニクイザル年 <u>100 頭</u>を安定的に供給する体制を確立すること。</p>		
<p><b>【評価の視点】</b></p> <p>○行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にした上で、適切な対応を行っているか。</p> <p>○生物資源の開発、収集、保存、維持、品質管理、供給等が適切に行なわれているか。</p> <p>○データベース整備など生物資源を利用する研究者への支援が適切に行なわれているか。</p> <p>○各研究課題について適切に研究が進められ、研究の成果が得られているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある研究については、具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</p> <p>○研究を含めた各種業務の成果を公表できる場合には、学会、メディア等に公表しているか。</p> <p>○業務の効率化に向けた取り組みがなされているか。</p>	<p><b>【評価の視点】</b></p> <p>○創薬等の「橋渡し」を目指す厚生労働省所管の研究開発型独立行政法人として、<u>行政ニーズ及び社会的ニーズを明確にした上で、業務</u>を行っているか。</p> <p>○生物資源の開発、収集、保存、維持、品質管理、供給等が適切に行なわれているか。</p> <p>○<u>技術指導</u>、データベース整備など生物資源バンクを利用する研究者への支援が適切に行なわれているか。</p> <p>○各研究課題について適切に研究が進められ、研究の成果が得られているか。特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある研究については、具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</p> <p>○<u>霊長類を用いた研究成果がヒト疾患の病態解明や予防・治療研究に寄与しているか。また他の動物の利用によっては達成できなかった顕著な研究成果が得られているか。</u></p> <p>○<u>他の機関では代替できない業務となっているか。</u></p> <p>○研究を含めた各種業務の成果を公表できる場合には、学会、メディア等に公表しているか。</p> <p>○<u>研究を含めた各種業務の効率的に向けた取り組みがなされているか。</u></p>		

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
<p><b>3. 研究開発振興</b>  研究開発振興業務については、国の医薬品・医療機器の開発政策に即してこれまでに蓄積した医薬品・医療機器の開発支援にかかる専門性を活かして、国内外の最新の技術動向等を的確に把握するとともに、国立試験研究機関、大学、民間企業等と連携を図り、有効かつ安全な医薬品・医療機器の研究開発を一層推進することにより、医薬品・医療機器の研究開発に係る国際競争力を強化し、もって国民保健の向上に貢献することが重要である。  このような考えを踏まえ、医薬品・医療機器の開発を促進する観点から、以下の事業を実施すること。</p> <p><b>(1) 基礎研究推進事業</b>  保健医療上重要な疾患領域に対する医薬品・医療機器を開発することを旨とした基礎的研究又は医薬品・医療機器開発において共通となる技術基盤の確立等を旨とした基礎的研究を国立試験研究機関、大学等に委託して実施すること。</p> <p>ア 適正な評価体制の構築  プログラムオフィサー等による指導・管理体制を構築した上で、外部評価委員会による評価の実施、適切な評価項目の設定を行い、適正な評価体制の構築を図ること。</p>	<p><b>3. 研究開発振興</b>  中期目標に示された目標を達成するため、以下の事業を実施し、医薬品・医療機器の開発を促進する。</p> <p><b>(1) 基礎研究推進事業</b>  保健医療上重要な疾患領域に対する医薬品・医療機器を開発することを旨とした基礎的研究又は医薬品・医療機器開発において共通となる技術基盤の確立等を旨とした基礎的研究を国立試験研究機関、大学等に委託して実施する。</p> <p>ア 適正な評価体制の構築  ①プログラムオフィサー等による指導・管理体制の構築  医薬品等開発における研究に関する分野において様々な専門性を有するプログラムオフィサー等を配置し、新規・継続研究プロジェクトに対する指導・管理体制の構築を図る。</p> <p>②外部評価委員会による評価の実施  外部有識者から構成される外部評価委員会により、新規・継続研究プロジェクトに対する適切な評価を実施する。</p>	<p><b>3. 研究開発振興</b></p> <p><b>(1) 基礎研究推進事業</b></p> <p>ア 適正な評価体制の構築  ①プログラムオフィサー等による指導・管理体制の構築  ・医薬品等開発における研究に関する分野において様々な専門性を有するプログラムオフィサー等を配置する。  ・新規・継続研究プロジェクトに対しては、プログラムオフィサー等により、事前質問、進捗状況等報告会、実地調査等を行う。</p> <p>②外部評価委員会による評価の実施  ・原則として、採択前の研究プロジェクトを対象に事前評価、5年計画中2年目及び4年目の研究プロジェクトを対象に年次評価、5年計画中3年目の研究プロジェクトを対象に中間評価を実施するとともに、研究期間が終了した研究プロジェクトを対象に終了時評価を実施する。</p> <p>・外部有識者で構成する専門委員及び委員により、二段階評価を実施する。</p>	



中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>イ 国民の治療ニーズに即した公募テーマの設定            国家政策上の重要性、我が国の研究機関の有する優位性及び医薬品・医療機器開発トレンドを考慮した上で、国民の治療ニーズに即した公募テーマの設定を行うこと。</p> <p>ウ 真に優れた新規研究プロジェクトの採択            公募テーマの趣旨に応じた適切な評価指標の設定を行うとともに、外部評価委員会において医薬品・医療機器の開発における基礎的研究に関して優れた知見を有する専門家の活用を図ることにより、他の競争的資金による重複の排除を行った上で、実用</p>	<p>③適切な評価項目の設定            実用化可能性、新規性等の適切な評価項目を設定する。</p> <p>イ 国民の治療ニーズに即した公募テーマの設定            ①国民ニーズの把握            国民の治療ニーズに即した公募テーマを設定するため、国民ニーズの把握を行う。</p> <p>②国家政策上の重要性の考慮            国民の保健医療において喫緊の重要分野など、厚生労働省との連携の下、国家政策上の重要性を踏まえた公募テーマを設定する。</p> <p>③我が国の研究機関の有する優位性の考慮            我が国の研究機関におけるノウハウを積極的に活用できるよう、我が国の研究機関の有する優位性を考慮する。</p> <p>④医薬品等開発トレンドの考慮            製薬企業等が開発着手に躊躇している分野、画期的な医薬品・医療機器の開発に結びつく最先端の分野など、医薬品等開発トレンドを考慮する。</p> <p>ウ 真に優れた新規研究プロジェクトの採択            ①優れた知見を有する専門家の活用            外部評価委員会については、優れた知見を有する専門家を委員として委嘱し、これらの知見を活用して真に優れている研究プロジェクトの採択を行う。</p>	<p>・一次評価として、専門委員による書面評価を行う。</p> <p>・二次評価として、基礎的研究評価委員会において委員による面接審査を行う。</p> <p>③適切な評価項目の設定            ・実用化可能性、新規性等の適切な評価項目を設定するとともに、項目間の適切なウェイト付けを行う。</p> <p>イ 国民の治療ニーズに即した公募テーマの設定            ①国民ニーズの把握            ・国民の治療ニーズに即した公募テーマを設定するため、アンケート調査を実施し、国民ニーズの把握を行う。</p> <p>②国家政策上の重要性の考慮            ・国家政策上の重要性を踏まえるため、公募テーマの設定に当たっては、事前に厚生労働省から意見を聴取する。</p> <p>③我が国の研究機関の有する優位性の考慮            ・我が国の研究機関が有するノウハウ等を把握するため、セミナーへの参加等を行う。</p> <p>④医薬品等開発トレンドの考慮            ・製薬企業等における医薬品等開発トレンドを把握するため、製薬企業等からの意見を聴取する。</p> <p>ウ 真に優れた新規研究プロジェクトの採択            ①優れた知見を有する専門家の活用            ・様々な領域の研究プロジェクトの評価を行えるよう、様々な領域の専門家を専門委員及び委員として委嘱する。</p> <p>・これらの専門家の知見を活用して真に優</p>	
---	--	--	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>化可能性、新規性等の観点から真に優れている研究プロジェクトを採択すること。</p>	<p>②公募テーマの趣旨に応じた評価指標の設定 公募テーマの趣旨に応じた適切な評価指標を設定し、趣旨に沿った研究プロジェクトの採択を行う。</p> <p>③他の競争的資金による重複の排除 研究プロジェクトの採択に当たっては、不必要な研究費の配分とならないよう、他の競争的資金による研究内容の重複を排除して、研究プロジェクトの採択を行う。</p>	<p>れている研究プロジェクトの採択を行う。</p> <p>②公募テーマの趣旨に応じた評価指標の設定 ・公募テーマの趣旨に応じた適切な評価指標を設定するとともに、応募者が事前に行うことができるよう、これを応募要領に明記する。</p> <p>・設定された評価指標に基づいた適切な評価を行い、公募テーマの趣旨に沿った研究プロジェクトの採択を行う。</p> <p>③他の競争的資金による重複の排除 ・研究プロジェクトの採択に当たっては、e-Rad（府省共通研究開発管理システム）を利用するなどにより、不必要な研究費の配分とならないよう、他の競争的資金による研究内容の重複を排除する。</p>	
<p>エ 継続研究プロジェクトの適切なフォロー 研究進捗状況、創出された研究成果の把握等を行い、研究進捗状況、研究成果等を踏まえた外部評価委員会による評価に基づき、実用化促進等の適切な指導・助言を実施するとともに、評価結果を次年度配分額に反映させるなど、優れた成果を創出するよう継続研究プロジェクトに対し、適切なフォローを実施すること。</p>	<p>エ 継続研究プロジェクトへの適切なフォロー ①研究進捗状況・研究成果の把握 優れた成果を創出するための継続研究プロジェクトへの適切なフォローを講じることのできるよう、プログラムオフィサー等により、継続研究プロジェクトについて、研究進捗状況、創出された研究成果等を把握する。</p> <p>②評価結果の次年度配分額への反映 優れた成果を創出するためのインセンティブを高めるため、研究進捗状況、研究成果等を踏まえた外部評価委員会による評価結果を、次年度配分額に反映させる。</p> <p>③指導・助言の実施 研究進捗状況、研究成果等を踏まえた外部評価委員会による評価に基づき、実用化促進等の適切な指導・助言を実施する。</p>	<p>エ 継続研究プロジェクトへの適切なフォロー ①研究進捗状況・研究成果の把握 ・研究進捗状況・研究成果の把握のため、研究成果報告書を提出させる。 ・製薬企業との共同研究、特許実施許諾等の状況の詳細を把握し、成果管理を行う。 ・プログラムオフィサー等により、進捗状況等報告会、実地調査等を通じて、継続研究プロジェクトについて、研究進捗状況、創出された研究成果等を把握する。</p> <p>②評価結果の次年度配分額への反映 ・研究進捗状況、研究成果等を踏まえた外部評価委員会による評価結果を、次年度配分額に反映させる。</p> <p>③指導・助言の実施 ・研究進捗状況、研究成果等を踏まえた外部評価委員会による評価に基づき、実用化促進等の適切な指導・助言を実施する。</p>	
<p>オ 透明性のある事業の実施 評価要領の公開、研究者への評価内容等</p>	<p>オ 透明性のある事業の実施 ①評価要領の公開</p>	<p>オ 透明性のある事業の実施 ①評価要領の公開</p>	

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>の通知、研究プロジェクトの評価結果等の公表等により、採択のプロセス等を明らかにするとともに、研究プロジェクトの概要の公表、発表会の開催等による研究成果の発信などを通じて、広く国民に情報提供し、透明性のある事業の実施に努めること。</p> <p>カ 利用しやすい資金の提供 研究成果に係るインセンティブを高めるようバイ・ドール方式（※）による委託研究契約の締結を行い、また、研究の遂行に支障を来すことのないよう研究費の柔軟かつ弾力的な使用を認めるとともに、研究費の適正使用の推進を図り、利用しやすい資金の提供を行うこと。 ※バイ・ドール方式：研究成果や知的所有権を研究委託先に帰属させること。</p>	<p>研究プロジェクトの評価方法を定めた評価要領を公開する。</p> <p>②研究者への評価内容等の通知 新規・継続研究プロジェクトに対して実施した外部評価委員会による評価について、その評価内容等を研究者に通知する。</p> <p>③発表会の開催等による研究成果の発信 発表会の開催等により、本事業の支援により得られた研究成果の発信に努める。</p> <p>④研究プロジェクトの概要・評価結果等の公表 研究上の秘密を保持しつつ、ホームページ等を通じて研究プロジェクトの概要・評価結果等を公表する。</p> <p>カ 利用しやすい資金の提供 ①バイ・ドール方式（※）による委託研究契約の締結 「知的財産戦略大綱」の趣旨を踏まえ、原則として、バイ・ドール方式による委託研究契約を締結する。 ※バイ・ドール方式：研究成果や知的所有権を研究委託先に帰属させること</p> <p>②研究費の柔軟かつ弾力的な交付 研究費を翌年度に繰り越して使用することを認めるなど、資金の効率的な使用が図られるよう柔軟かつ弾力的な交付を行う。</p> <p>③研究費の適正使用の推進 研究の遂行に支障を来すことのないよう、実地調査、研究費の使用に関するマニ</p>	<p>・研究プロジェクトの評価方法を定めた評価要領を公開する。</p> <p>②研究者への評価内容等の通知 ・新規・継続研究プロジェクトに対して実施した外部評価委員会による評価について、その評価内容等を研究者に通知する。</p> <p>③発表会の開催等による研究成果の発信 ・発表会の開催等により、本事業の支援により得られた研究成果の発信に努める。 ・パンフレットを作成し、研究成果の普及啓発に努める。</p> <p>④研究プロジェクトの概要・評価結果等の公表 ・ホームページ等を通じて、研究プロジェクトの概要・評価結果、基礎的研究評価委員会の議事要旨等を公表する。 ・公表に当たっては、研究上の秘密に十分留意する。</p> <p>カ 利用しやすい資金の提供 ①バイ・ドール方式（※）による委託研究契約の締結 ・研究委託先と、バイ・ドール方式による委託研究契約を締結する。 ※バイ・ドール方式：研究成果や知的所有権を研究委託先に帰属させること</p> <p>②研究費の柔軟かつ弾力的な交付 ・研究費を翌年度に繰り越しできる条件や運用方法について研究委託先に通知するとともに、疑義照会や相談等に対応する。 ・直接経費総額の20%未満の項目間流用については事前の手続きなく流用可能とすること、備品の定義については研究委託先の規程によることが可能とすること等、研究費を効率的に運用する。</p> <p>③研究費の適正使用の推進 ・実地調査を実施し、研究費が適正に使用されているかの確認や指導等を行うとともに</p>	
--	--	--	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
<p>キ 成果の創出 本事業の支援を通じて、医薬品・医療機器の実用化に向けた研究成果の創出を図ること。</p>	<p>マニュアル等により、研究機関における研究費の適正使用の推進を図る。</p> <p>キ 成果の創出 ①実用化の促進 画期的医薬品・医療機器開発分野について、実用化が見込まれる研究プロジェクトの割合を4割以上確保することを目指す。（若手研究者支援分野を含む。） ※「実用化が見込まれる」研究プロジェクトとは、製薬企業等への知的所有権の実施許諾を行ったもの、製薬企業等との共同研究の実施に至っているもの、研究の開発段階が著しく進展したものなど、実用化が十分に見込まれるもの。</p> <p>②論文数の増加 創薬等技術の確立において重要な成果を示す査読付論文数の1研究プロジェクト当たりの数値について、中期計画当初年度より増加することを目指す。（若手研究者支援分野を含む。）</p>	<p>に、研究費の使用に関するマニュアル等により、適正使用の推進を図る。</p> <p>キ 成果の創出 ①実用化の促進 ・画期的医薬品・医療機器開発分野について、実用化が見込まれる研究プロジェクトの割合を4割以上確保することを目指す。（若手研究者支援分野を含む。） ※「実用化が見込まれる」研究プロジェクトとは、製薬企業等への知的所有権の実施許諾を行ったもの、製薬企業等との共同研究の実施に至っているもの、研究の開発段階が著しく進展したものなど、実用化が十分に見込まれるもの。</p> <p>②論文数の増加 ・創薬等技術の確立において重要な成果を示す多くの査読付論文が発表されることを目指す。（若手研究者支援分野を含む。）</p>	

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

	自己評価	評価項目○	評 定
評価の視点等(現行)	評価の視点等(案)		
<p><b>【数値目標】</b>  ○採択課題(指定研究を除く。)1件あたりの査読付論文の発表数を、中期目標期間終了時まで、<u>中期目標期間前の5年間の平均件数と比べ、10%程度以上増加させること。</u></p> <p>○採択課題(指定研究を除く。)1件あたりの特許出願件数を、<u>中期目標期間終了時まで、中期目標期間前の5年間の平均件数と比べ、10%程度以上増加させること。</u></p>	<p><b>【数値目標】</b>  ○採択課題(若手研究者支援分野を含む。)1件あたりの査読付論文の発表数を、中期目標期間終了時まで、<u>中期計画当初年度と比べ費用対効果を考慮しつつ10%程度以上増加させること。</u></p> <p>○採択課題(若手研究者支援分野を含む。)について、<u>製薬企業等への知的所有権の実施許諾を行う等実用化が見込まれる研究プロジェクトの割合を4割以上確保すること。</u></p>		
<p><b>【評価の視点】</b>  ○プログラムディレクター、プログラムオフィサー制度を<u>実施し</u>、研究開発の進捗管理等が適切に行われているか。</p> <p>○外部評価者の活用等により、実効性のある評価が実施されているか。</p> <p>○プロジェクトの採択に際しての事前評価から終了時評価に至るまで、一貫した考え方に基づいて評価するための適切な定量的指標が導入され、研究開発資源の配分への反映などに機能しているか。</p> <p>○<u>採択する研究開発プロジェクトのテーマは、将来的に実用化という形で社会に還元できる可能性が高く、社会的ニーズを反映したものとなっているか。このために、アンケート調査を実施するとともに案件採択に反映しているか。</u></p> <p>○国家政策上、重要性が高いものとして政策当局が推進する研究を行う場合は、厚生労働省の意向に沿ったテーマの選定、採択が行われているか。</p> <p>○研究内容を重視した案件の採択が適正に行われているか。</p> <p>○不必要な重複や特定の研究者等への集中は排除されているか。</p> <p>○<u>選定結果を公表し、不採択案件応募者に対して明確な理由を通知しているか。</u></p>	<p><b>【評価の視点】</b>  ○プログラムディレクター、プログラムオフィサー制度を活用して、<u>外部評価委員を適切に選んでいるか。また、外部評価委員会による評価結果を踏まえ、研究開発の進捗管理、指導・助言、そして評価結果の次年度配分額への反映等が適切に行われているか。</u></p> <p>○外部評価者の活用等により、実効性のある評価が実施されているか。</p> <p>○プロジェクトの採択関連業務については、事前評価から終了時評価に至るまで、一貫した考え方に基づいて評価するための適切な定量的指標が導入され、研究開発資金の配分への反映などに機能しているか。</p> <p>○<u>研究プロジェクトのテーマは、将来的に実用化という形で社会に還元できる可能性が高く、社会的ニーズを反映したものとなっているか。このために、アンケート調査を実施するとともに案件採択に反映しているか。</u></p> <p>○国家政策上、重要性が高いものとして政策当局が推進する研究を行う場合は、厚生労働省の意向に沿ったテーマの選定、採択が行われているか。</p> <p>○研究内容を重視した案件の採択が適正に行われているか。</p> <p>○不必要な重複や特定の研究者等への集中は排除されているか。</p> <p>○<u>ホームページなどを通じ、研究プロジェクトの概要・評価結果等を適切に公表しているか。研究者へ評価内容等を通知しているか。</u></p>		

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
<p>○研究成果や評価結果ができるだけ計量的な手法を用いて取りまとめられ、その概要が積極的に公表されているか。</p> <p>○バイ・ドール方式による委託事業の支援対象を製品化に近い実用化研究に特化するなど研究開発の成功確率の向上や開発期間の短縮に向けた取組みが講じられているか。</p> <p>○研究開発課題の内容に応じて、研究費の繰越が認められているか。</p>	<p>○発表会の開催やパンフレットの作成等により、研究成果の発信に努めているか。</p> <p>○バイ・ドール方式による契約が締結され、成果の活用が促進されているか。</p> <p>○研究開発課題の内容に応じて、研究費の繰越が認められているか。</p> <p>○研究機関からの研究費の適正使用に関する照会に迅速かつ適切に対応しているか。また、実地調査を行って適正使用を確認・指導しているか。</p> <p>○研究所自らが実施する研究の成果も含め、サイエンスの最新の知見を常に収集し、研究評価や進捗管理に活用する体制をとっているか。</p>		

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>(2) 希少疾病用医薬品等開発振興事業 厚生労働大臣により指定された希少疾病用医薬品・希少疾病用医療機器（オーファンドラッグ・オーファンデバイス）の研究開発を促進するために、助成金交付事業等を行う希少疾病用医薬品等開発事業を実施すること。</p> <p>ア プログラムオフィサー制度の実施 プログラムオフィサー等の活用を図ること。</p> <p>イ 適切な事業の実施 助成金交付事業、指導・助言事業、税額控除に係る認定事業を適切に実施すること。</p> <p>ウ 透明性のある事業の実施 説明会の開催やホームページの活用により、透明性のある事業の実施に努めること。</p>	<p>(2) 希少疾病用医薬品等開発振興事業 厚生労働大臣により指定された希少疾病用医薬品・希少疾病用医療機器（オーファンドラッグ・オーファンデバイス）の研究開発を促進するために、助成金交付事業等を行う希少疾病用医薬品等開発事業を実施する。</p> <p>ア プログラムオフィサー制度の実施 プログラムオフィサー等の活用を図り、助成金交付事業等を実施する。</p> <p>イ 適切な事業の実施 ①助成金交付事業 助成金の適正かつ効率的な交付を行うため、申請企業に対し試験研究の進捗状況の報告を求めるとともに、ヒアリング、実地調査等を行う。</p> <p>②指導・助言事業 助成金交付事業等に係る指導・助言を随時行う。</p> <p>③税額控除に係る認定事業 試験研究に要した費用について税額控除に係る認定を随時行う。</p> <p>ウ 透明性のある事業の実施 ①説明会の開催等 助成金交付手続の簡略化や交付条件の明確化を行うため、「助成金交付申請の手引き」を配布し、年1回説明会を開催する。</p> <p>②意見・要望等の把握 説明会の参加者を通じて助成金交付事業に対する意見・要望等を把握し、その内容を検討し、可能な限り業務に反映させる。</p>	<p>(2) 希少疾病用医薬品等開発振興事業</p> <p>ア プログラムオフィサー制度の実施 ・プログラムオフィサー等の活用により、助成金交付事業に係る研究開発についてその進捗状況等を把握し、助成金交付を適切に行うとともに、オーファンドラッグ等の開発企業に対し、適切な助言を行う。</p> <p>イ 適切な事業の実施 ①助成金交付事業 ・試験研究の進捗状況を調査し、進捗に遅れのある企業については適宜報告を求め、進捗状況に応じた助成金交付額決定を行う。 また、過去に3事業年度以上助成した品目（同一効能）について、更に継続して助成する場合には、開発の可能性について重点的に確認を行う。</p> <p>②指導・助言事業 ・開発企業からの試験研究等に係る相談に対し、指導・助言を随時行う。</p> <p>③税額控除に係る認定事業 ・助成金交付期間における試験研究に要した費用について、額の認定を随時行う。</p> <p>ウ 透明性のある事業の実施 ①説明会の実施 ・助成金交付手続の簡略化や交付条件の明確化を行うため、関係企業に事前に文書「助成金交付申請の手引き」で通知するとともに、年度当初に説明会を開催する。</p> <p>②意見・要望等の把握 ・説明会の参加者から、助成金交付事業に対する意見を聴取するため、アンケートを実施する。また、その内容を検討し効率的・</p>	
---	--	--	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
<p>エ 成果の創出 支援を行った希少疾病用医薬品等の製造販売承認申請を目指すこと。</p>	<p>③ホームページ等による公開 助成金交付事業の透明性の確保を図るため、ホームページ等で公開する。</p> <p>エ 成果の創出 助成金交付等を適切に行うことにより、希少疾病用医薬品等の製造販売承認申請につなげる。</p>	<p>効果的な業務の遂行につなげる。</p> <p>③ホームページ等による公開 ・助成品目、交付先企業、助成金交付額、助成期間について、ホームページ、パンフレット等で公表し、助成金交付事業の透明性の確保を図る。</p> <p>エ 成果の創出 ・助成金交付品目について、企業に対し開発状況の報告を求め、助成終了後も製造販売承認までの状況を把握する。</p>	



中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	自己評価	評価項目○	評 定
評 価 の 視 点 等 (現 行)	評 価 の 視 点 等 (案)		
[数値目標]	<p>[数値目標]</p> <p>○関係企業に「助成金交付申請の手引き」を配布し、年1回説明会を開催していること。</p>		
[評価の視点]	<p>[評価の視点]</p> <p>○プログラムオフィサー等の活用により、研究開発の進捗状況等を把握し、助成金交付を適切に行うとともに、開発企業に対し適切な助言が行われているか。</p> <p>○試験研究の進捗状況報告を適時求めるなどにより、助成金の適正かつ効率的な交付が行われているか。</p> <p>○開発企業からの試験研究等に係る相談に対し、指導・助言が随時行われているか。</p> <p>○助成金交付期間における試験研究に要した費用の額の認定が随時行われているか。</p> <p>○説明会の開催等により、助成金交付手続きの簡略化、交付条件の明確化が図られているか。</p> <p>○助成金交付事業に対する意見・要望等を把握、検討し業務に反映されているか。</p> <p>○ホームページ等による公開により、助成金交付事業の透明性が確保されているか。</p> <p>○希少疾病用医薬品等開発振興業務に関し、試験研究の進捗状況報告を適時求めるなどにより、助成金の適正かつ効率的な交付が行われているか。</p> <p>○助成金交付品目について、企業に対し開発状況の報告を求め、助成終了後も製造販売承認までの状況を把握しているか。</p>		
○希少疾病用医薬品等開発振興業務に関し、試験研究の進捗状況報告を適時求めるなどにより、助成金の適正かつ効率的な交付が行われているか。			
○希少疾病用医薬品等開発振興業務に関し、助成金交付手続きの簡略化、交付条件の明確化、事業の透明性の確保が図られているか。			
○希少疾病用医薬品等開発振興業務に関し、助成金交付手続きの簡略化、交付条件の明確化、事業の透明性の確保が図られているか。			
○希少疾病用医薬品等開発振興業務に関し、試験研究の進捗状況報告を適時求めるなどにより、助成金の適正かつ効率的な交付が行われているか。			

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>(3) 実用化研究支援事業及び承継事業 画期的医薬品・医療機器の実用化段階の研究をベンチャー企業を支援して行う実用化研究支援事業及び医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構（旧医薬品機構）で実施した出融資事業に係る資金の回収を行う承継事業を実施すること。</p> <p>ア 適正な評価体制の構築 プログラムオフィサー等による指導・管理体制を構築した上で、外部評価委員会による評価の実施、適切な評価項目の設定等を行い、適正な評価体制の構築を図ること。</p> <p>イ 実用化研究支援事業の在り方の見直し</p>	<p>(3) 実用化研究支援事業及び承継事業 画期的医薬品・医療機器の実用化段階の研究をベンチャー企業を支援して行う実用化研究支援事業及び医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構（旧医薬品機構）で実施した出融資事業に係る資金の回収を行う承継事業を実施すること。</p> <p>ア 適正な評価体制の構築 ①プログラムオフィサー等による指導・管理体制の構築 適正な評価体制の構築を図るため、プログラムオフィサー等を配置し、研究開発の進捗状況に応じ、外部評価を行った専門家の意見も踏まえ、研究開発計画に対する指導・助言を行う。</p> <p>②外部評価委員による評価の実施 中立かつ公正な評価を行うため、実用化研究支援事業の年次評価等及び承継事業において、外部有識者による外部評価を実施する。</p> <p>③適切な評価項目の設定 実用化研究支援事業における適正な評価体制の構築を図るため、事業化計画等の適切な評価項目を設定する。</p> <p>イ 実用化研究支援事業の在り方の見直し</p>	<p>(3) 実用化研究支援事業及び承継事業</p> <p>ア 適正な評価体制の構築 ①プログラムオフィサー等による指導・管理体制の構築 ・プログラムオフィサー等を配置し、進捗状況等報告会で報告を求めるとや実地調査を行うこと等を通じて研究開発の進捗状況を把握するとともに、外部評価を行った専門家の意見を踏まえ、研究開発計画や研究体制の見直しについて指導・助言する。</p> <p>②外部評価委員による評価の実施 ・実用化研究支援事業の年次評価等については、外部有識者で構成する専門委員及び委員による評価を実施する。 ・一次評価については、様々な分野の研究開発プロジェクトを適切に評価できるよう各分野の先端技術に精通した専門委員の書面評価による専門的評価を行う。また、収益性評価部会において、収益性、経営・財務の観点からの評価を行う。 ・二次評価については、研究開発に広く精通した専門家等を委員として委嘱し、一次評価の結果を踏まえて、面接審査を実施する。 ・承継事業については、外部有識者による成果管理会社に対する面接評価を実施する。</p> <p>③適切な評価項目の設定 ・実用化研究支援事業における適正な評価体制の構築を図るため、研究計画の達成度、今後の研究計画の妥当性、研究継続能力、実用化計画の妥当性などの適切な評価項目を設定するとともに、項目間の適切なウェイト付けを行う。</p> <p>イ 実用化研究支援事業の在り方の見直し</p>	
---	--	---	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>中期目標期間中に事業の在り方について見直すこと。</p> <p>ウ 既採択案件の適切なフォロー 研究進捗状況の把握を行うとともに、早期事業化に向けて適切な指導・助言を行うこと。</p> <p>エ 成果の創出 研究成果による収益の確保を目指すこと。</p>	<p>中期目標期間中に民間の医薬品や医療機器の開発を支援する方策としての有用性、有効性を検証し、事業の在り方について見直す。</p> <p>なお、見直しが終了するまで新規募集を休止することとする。</p> <p>ウ 既採択案件の適切なフォロー</p> <p>①研究進捗状況の把握 実用化研究支援事業の年次評価・終了時評価については、外部有識者により、研究の進捗状況や事業化計画等について評価を実施する。 また、プログラムオフィサー等による進捗状況等報告会を年次評価、終了時評価、終了後の年次フォローにおいて実施し、研究の進捗状況等を把握する。</p> <p>②評価結果の配分額への反映 継続課題については、外部評価委員会による評価結果を研究開発資金の配分に反映させ、バイ・ドール方式による委託研究契約を締結する。</p> <p>③早期事業化に向けた取り組み 既採択案件について、毎年度事業化の進捗状況をフォローし、計画どおりに進捗していないものについては、遅延している要因を分析するなど、欠損金の減少に向けた検討を行うとともに、適切な指導・助言を行うなど、研究成果の早期事業化を促す。</p> <p>エ 成果の創出 中期目標期間中に研究成果による収益が見込まれる案件を5件確保する。</p>	<p>平成22年度も新規募集を休止することとし、委託先企業への事業化のフォローアップの実施及びそれに基づく成果の創出の状況や産業革新機構等他のファンドの動向を踏まえ、民間の医薬品や医療機器の開発を支援する方策としての本事業の有用性、有効性を検証する。</p> <p>ウ 既採択案件の適切なフォロー</p> <p>①研究進捗状況の把握 ・実用化研究支援事業の平成20年度採択分の年次評価・平成19年度採択分の終了時評価については、外部有識者で構成する専門委員及び委員により、今後の研究計画の妥当性、研究継続能力、実用化計画の妥当性などの適切な評価項目に基づいた評価を実施する。 ・プログラムオフィサー等による進捗状況等報告会を年次評価、終了時評価、終了後の年次フォローにおいて実施し、研究の進捗状況等を把握するとともに、指導・助言を行う。</p> <p>②評価結果の配分額への反映 ・継続課題については、外部評価委員会による評価結果及び研究の進捗状況等を研究開発資金の配分に反映させ、委託先企業との間でバイ・ドール方式による委託研究契約を締結する。</p> <p>③早期事業化に向けた取り組み ・既採択案件については、毎年度プログラムオフィサー等による進捗状況等報告会により、進捗状況を把握し、計画どおりに進捗していない案件については、その原因を分析し、早期実用化に向けた指導・助言を実施する。また、外部評価を行った専門家の意見を踏まえ、研究開発計画や研究体制の見直しについて指導・助言する。 ・繰越欠損金に関する計画策定委員会において欠損金減少に向けた検討を行う。</p> <p>エ 成果の創出 ・中期目標達成に向けて、年次評価については、外部専門家の評価結果を踏まえて今</p>	
--	---	--	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>オ 承継事業の適正な実施 出資事業に係る収益の最大化を図るために必要な措置を行うとともに、融資事業に係る貸付金の回収を確実に行うこと。</p>	<p>※「収益が見込まれる」案件とは、資金提供先の保有する知的所有権の実施許諾について他者と交渉中のものがあるもの等、近いうちにプロジェクトの成果が製品化され、売上が計上される見込みのあるもの。</p> <p>オ 承継事業の適正な実施 ①収益最大化のための指導の実施 出資法人に対し、毎年度、事業状況等について報告を求め、欠損金の減少に向けた検討を行うとともに、出資法人の研究成果を引き継いだ企業における製品化に向けた開発の進行状況を踏まえ、収益最大化のための指導を行う。</p> <p>②出資法人の解散整理等の措置 出資法人が保有する知的所有権の将来収益を見通した上で、外部専門家の意見を踏</p>	<p>後の研究計画を行うように指導・助言を行う。</p> <p>また、研究計画書が提出された際等に当該指導が反映されているか確認を行うとともに、プログラムオフィサー等による進捗状況等報告会等により必要な指導・助言を行う。</p> <p>・終了時評価については、外部専門家の評価結果を踏まえて、今後の研究開発を行うよう指導・助言を行う。 また、その後のプログラムオフィサー等による進捗状況等報告会等で、その結果を活用した研究開発がなされているか確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。</p> <p>・終了後の年次フォローについては、プログラムオフィサー等による進捗状況等報告会等で、以前の指摘を活用した研究開発がなされているか確認を行い、継続性のある指導・助言を行っていく。</p> <p>オ 承継事業の適正な実施 ①収益最大化のための指導の実施 ・各出資法人から事業報告書、事業計画書、研究成果報告書、財務諸表等の資料を提出させ、当所にて内容を確認する。 また、プログラムオフィサー等による出資法人の現地調査の実施、出資法人の株主総会等への出席等、様々な機会を捉え、現況の確認及び収益最大化のための指導・助言を行う。</p> <p>・導出先の企業にも出席を依頼し、外部有識者である成果管理委員による面接評価を実施するとともに、製品化に向けた開発の進行状況を踏まえ、収益最大化のための指導・助言を行う。</p> <p>・繰越欠損金に関する計画策定委員会において欠損金減少に向けた検討を行う。</p> <p>②出資法人の解散整理等の措置 ・成果管理委員の意見も踏まえ、出資法人が将来的に管理コストを上回る収益を上げ</p>	
--	--	--	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
	<p>まえ、期待される収益が管理コストを上回る可能性がないと判断された場合は、速やかに出資法人の解散整理等の措置を講ずる。</p> <p>③貸付金の回収 融資事業に係る貸付金の回収については、計画的かつ確実に進めるものとする。</p>	<p>る可能性がないと判断される場合は、速やかに解散整理等の措置を講ずる。</p> <p>③貸付金の回収 ・融資事業に係る貸付金の回収を計画的かつ確実に進める。</p>	

中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	自己評価	評価項目○	評 定
評 価 の 視 点 等 (現 行)	評 価 の 視 点 等 (案)		
<p>〔数値目標〕</p>	<p>〔数値目標〕  <u>○外部専門家、プログラムオフィサー等を活用した指導・助言を行い、中期目標期間中に研究成果による収益が見込まれる案件の5件確保を目指していること。</u></p>		
<p>〔評価の視点〕</p> <p>○プログラムディレクター、<u>プログラムオフィサー制度</u>を活用し、研究開発の進捗管理等が適切に行われているか。</p> <p>○外部専門家の活用等により、実効性のある評価が実施されているか。</p> <p>○プロジェクトの採択に際しての事前評価から終了時評価に至るまで、<u>一貫した考え方に基づいて評価するための適切な定量的指標が導入され、研究開発資源の配分への反映などに機能しているか。</u></p> <p>○<u>実用化研究について、年次評価、終了時評価、終了後のフォローアップが適切に実施されているか。</u></p> <p>○プロジェクトの採択に際しての事前評価から終了時評価に至るまで、<u>一貫した考え方に基づいて評価するための適切な定量的指標が導入され、研究開発資源の配分への反映などに機能しているか。</u></p> <p>○<u>バイ・ドール方式による委託事業の支援対象を製品化に近い実用化研究に特化するなど研究開発の成功確率の向上や開発期間の短縮に向けた取組みが講じられているか。</u></p> <p>○<u>バイ・ドール方式による委託事業の支援対象を製品化に近い実用化研究に特化するなど研究開発の成功確率の向上や開発期間の短縮に向けた取組みが講じられているか。</u></p> <p>○<u>出資法人に対し、具体的な事業計画の策定を求める等、研究成果の事業化・収益化が促されているか。</u></p> <p>○<u>出資法人について、期待される収益が管理コストを下回ると判断された場合に、速やかに株式の処分が実施されているか。</u></p>	<p>〔評価の視点〕</p> <p>○プログラムオフィサー等を活用し、研究開発の進捗管理等が適切に行われているか。</p> <p>○外部専門家等の活用により、実効性のある評価が実施されているか。</p> <p>○<u>適正な評価体制の構築を図るため、事業化計画等の適正な評価項目が設定されているか。</u></p> <p>○<u>実用化研究支援事業の在り方の見直しは行われているか。</u></p> <p>○<u>外部専門家、プログラムオフィサー等による年次評価、終了時評価、終了後のフォローアップが適切に行われているか。</u></p> <p>○<u>継続課題については、外部専門家による評価結果を研究開発資金の配分に反映させ、バイ・ドール方式により委託研究契約を締結しているか。</u></p> <p>○<u>欠損金の減少に向けた検討を行うとともに、進捗状況のフォローにより、研究成果の早期実用化に向けた指導・助言が行われているか。</u></p> <p>○<u>収益が見込まれる案件の確保のため、外部専門家、プログラムオフィサー等を活用した指導・助言が行われているか。</u></p> <p>○<u>出資法人に対し、事業状況等についての報告を求め、欠損金の減少に向けた検討を行うとともに、収益最大化のための指導を行っているか。</u></p> <p>○<u>期待される収益が管理コストを上回る可能性がないと判断された場合は、速やかに出資法人の解散整理等の措置が講じられているか。</u></p>		

中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

○貸付金の回収について、関係規定に基づき計画的かつ確実に進められているか。

○貸付金の回収について、関係規定に基づき計画的かつ確実に進められているか。

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>第3 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 機動的かつ効率的な業務運営</p> <p>ア 経費節減の意識及び能力・実績を反映した業績評価等を適切に行い、理事長の強い指導力の下で、事務内容、予算配分及び人員配置等を弾力的に対応させる機動的かつ効率的な業務運営体制を確立し、内部統制やガバナンスの強化を図ること。</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 機動的かつ効率的な業務運営</p> <p>ア 理事長の経営判断が迅速に業務運営に反映される業務運営体制を構築し、以下の措置を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・状況に応じた弾力的な予算配分、人事配置、定型的業務の外部委託、非常勤職員・外部専門家の有効活用等により効率化を図る。</li> <li>・研究テーマ等の変化に応じて、必要な組織の再編・改廃等の措置を講じ、柔軟かつ効果的な組織形態を維持する。</li> <li>・各部門の業務の目標と責任を明確にするとともに、業務の進捗状況の管理を通じ、問題点の抽出及びその改善に努める。</li> <li>・内部統制、ガバナンスの強化に向けた体制を整備し、業務運営の適正化・効率化を図る。</li> </ul> <p>イ 企画・管理機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋渡し研究のニーズに沿う周辺情報の収集に努め、研究テーマの進展、研究資金の獲得を支援する。</li> <li>・生命倫理上の問題を生じさせることなく、適切に研究を進めることができるよう、研究者を支援していく体制を構築する。</li> </ul> <p>ウ 業務プロセスの変革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理を実践し、中期計画と実施結果が中期目標に沿うことを確認するとともに</li> </ul>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 機動的かつ効率的な業務運営</p> <p>ア 業務運営体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹部会、リーダー連絡会等を活用して、業務の進捗状況の把握や業務運営上の重要問題に関する議論を行い、理事長の経営判断を業務運営に反映させる。</li> <li>・定型的業務の外部委託について検討する。</li> <li>・研究契約や知的財産の扱いなど専門的事項について顧問弁護士や顧問弁理士のほか、当該専門的事項に知見のある外部専門家を積極的に活用していく。</li> <li>・非常勤職員等の活用により常勤職員の採用を極力抑える。</li> <li>・研究テーマ等の変化に応じて、必要な組織の再編・改廃等の措置を講じ、柔軟かつ効果的な組織形態を維持する。</li> <li>・年度計画に基づき、部門別の業務計画表を作成し、目標管理による業務運営を推進する。</li> <li>・内部統制、ガバナンスの強化に向けた体制を整備する。</li> </ul> <p>イ 企画・管理機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種競争的資金の情報を収集して随時提供し、また、重点分野の研究費が獲得できるよう、研究所としての支援に努める。</li> <li>・内部及び外部の研究倫理審査委員会を適切に運営し、生命倫理・安全面に配慮した研究が行われるよう研究者を支援する。</li> </ul> <p>ウ 業務プロセスの変革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画に沿って策定した行動計画の阻害要因を特定してリスク要因を共有し、定</li> </ul>	
---	---	--	--



中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
	<p>に、計画を阻害するリスク要因を共有できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革と意欲向上につながる業務改善施策の企画立案を行う。</li> </ul>	<p>期的な計画の進捗確認時に同時にリスクをモニターすることに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画と実施結果との進捗の整合状況を整理して所内・所属部署に周知し、整合していない項目についてはその要因と対応策を検討して施策を実施する。</li> <li>・職員と直属長とのコミュニケーションを重視し、計画の遂行に際しては職員の自律的な行動を推奨してモチベーションを向上させる。</li> <li>・業務改善に関するアイデアを広く所内から募り、実施できそうな企画については実現に向けた取組みを行う。</li> </ul>	

中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	自己評価	評価項目○	評 定
評 価 の 視 点 等 (現 行)	評 価 の 視 点 等 (案)		
[数値目標]	[数値目標]		
<p>[評価の視点]</p> <p>○理事長の経営判断が迅速に業務運営に反映できる組織体制が構築され、有効に機能しているか。</p> <p>○状況や研究テーマ等の変化に応じた弾力的な人事配置、柔軟かつ効率的な組織形態の維持、業務の進捗状況の管理等が適切に行われているか。</p> <p>○国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。特に、役員ポストの公募や、平成 21 年度末までに廃止するよう指導されている嘱託ポストの廃止等は適切に行われたか。</p> <p>○独立行政法人職員の再就職者の非人件費ポストの見直しを図っているか。</p> <p>○文書情報の電子化・データベース化により、業務の効率化が図られているか。</p> <p>○関連公益法人との関係について、透明性確保に向けた見直しを図っているか。</p> <p>○内部統制（業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、業務活動に関する法令等の遵守等）に係る取組についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○理事長の経営判断が迅速に業務運営に反映できる組織体制が構築され、有効に機能しているか。</p> <p>○状況や研究テーマ等の変化に応じた弾力的な人事配置、柔軟かつ効率的な組織形態の維持、業務の進捗状況の管理等が適切に行われているか。</p> <p>○国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。特に、役員ポストの公募や、平成 21 年度末までに廃止するよう指導されている嘱託ポストの廃止等は適切に行われたか。</p> <p>○独立行政法人職員の再就職者の非人件費ポストの見直しを図っているか。</p> <p>○文書情報の電子化・データベース化により、業務の効率化が図られているか。</p> <p>○関連公益法人との関係について、透明性確保に向けた見直しを図っているか。</p> <p>○内部統制（業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性）に係る取組についての評価が行われているか。 （政・独委評価の視点） <u>（注）内部統制に係る取組については、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成 22 年 3 月に取りまとめた報告書を参考とする。</u></p> <p>○生命倫理・安全面に配慮した研究が行われるよう、研究者への支援を行ったか。</p> <p>○中期計画のフォローアップを行い、進捗状況と整合していない項目については、対応策を実施したか。</p>		

中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
	<p>○法人の業務改善のための役職員の具体的なイニシアティブを把握・分析し、評価しているか。(政・独委評価の視点)</p> <p>○各部門の業務計画のフォローアップを行っているか。</p>		

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>2. 業務運営の効率化に伴う経費節減等            ア 業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間終了時まで、一般管理費（人件費は除く。）については、中期目標期間中の初年度と比べて15%程度の額を節減すること。</p> <p>イ 業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間終了時まで、事業費については、中期目標期間中の初年度と比べて6.2%程度の額を節減すること。</p> <p>ウ 人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間で平成17年度を基準として5%以上を削減すること。            さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革の取組を平成23年度まで継続すること。            併せて、研究所の給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、その検証結果や取組状況については公表すること。            ①職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。            ②国からの出向者の割合が高いなど、給与水準が高い原因については是正の余地はないか。            ③国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が</p>	<p>2. 業務運営の効率化に伴う経費節減等            ア 一般管理費（管理部門）における経費の節減            不断の業務改善及び効率的運営に努めるとともに調達コストの縮減等により、一般管理費（人件費は除く。）の中期計画予算については、中期目標期間の終了時において、中期目標期間中の初年度と比べて15%の節減額を見込んだものとする。</p> <p>イ 効率的な事業運営による事業費の節減            不断の業務改善及び効率的運営に努めるとともに調達コストの縮減等により、事業費の中期計画予算については、中期目標期間の終了時において、中期目標期間中の初年度と比べて6.2%程度の節減額を見込んだものとする。</p> <p>ウ 人件費改革の継続            ・人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度からの5年間で平成17年度を基準として5%以上を削減するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。            ただし、以下の人員に係る人件費は、上述の人件費改革における削減対象から除外する。</p> <p>①国からの委託費及び補助金により雇用される任期付研究者            ②運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題（第三期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において指定されている戦略重点科学技術をいう。）に従事する者及び若手研究者（平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。）。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に伴う経費節減等            ア 一般管理費（管理部門）における経費の節減            ・省エネルギーの推進等により、更に経費節減に努める。            ・随意契約の見直しを更に進めるとともに、調達内容の見直しやより競争性のある方法（入札会場の現地開催等）での一般競争入札の実施を行い調達コストの縮減や複数業者の参加による一般競争入札の実施を図る。</p> <p>イ 効率的な事業運営による事業費の節減            ・調達内容の見直しやより競争性のある方法での一般競争入札の実施を行い調達コストの縮減を行う。</p> <p>ウ 人件費改革の継続            ・人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく人件費の削減については、平成22年度までに平成17年度と比較し5%以上削減するために必要な措置を講じる。            ただし、以下の人員に係る人件費は、上述の人件費改革における削減対象から除外する。</p> <p>①国からの委託費及び補助金により雇用される任期付研究者            ②運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、国策上重要な研究課題（第三期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）において指定されている戦略重点科学技術をいう。）に従事する者及び若手研究者（平成17年度末において37歳以下の研究者をいう。）</p>	
---	--	--	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>適切かどうか十分な説明ができるか。 ④その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。</p> <p>エ 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進すること。</p> <p>①「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。</p> <p>②一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。</p> <p>③監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けること。</p> <p>④契約監視委員会において、契約の点検・見直しを行うこと。</p> <p>オ 無駄な支出の削減のため、以下の取組を行うこと。</p>	<p>また、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分についても削減対象から除く。</p> <p>・研究所の事務・技術職員の給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講ずることにより、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表するものとする。</p> <p>①職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。</p> <p>②国からの出向者の割合が高いなど、給与水準が高い原因については是正の余地はないか。</p> <p>③国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分な説明ができるか。</p> <p>④その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。</p> <p>エ 契約の競争性・透明性の確保 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組により、随意契約の適正化を推進すること。</p> <p>①「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。</p> <p>②一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。</p> <p>③監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けること。</p> <p>④契約監視委員会において、契約の点検・見直しを行うこと。</p> <p>オ 無駄な支出の削減のため、以下の取組を行うこと。</p>	<p>また、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分についても削減対象から除く。</p> <p>・研究所の事務・技術職員の給与水準について、以下のような観点からの検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講ずることにより、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況についてホームページで公表すること。</p> <p>①職員の在職地域や学歴構成等の要因を考慮してもなお国家公務員の給与水準を上回っていないか。</p> <p>②国からの出向者の割合が高いなど、給与水準が高い原因については是正の余地はないか。</p> <p>③国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適正化かどうか十分な説明ができるか。</p> <p>④その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっているか。</p> <p>エ 契約の競争性・透明性の確保 ・原則一般競争入札を行い、随意契約を行う場合は真にやむを得ない場合とする。</p> <p>・「随意契約見直し計画」を着実に実施し、その取組状況をホームページに公表すること。</p> <p>・一般競争入札を行う場合であっても、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。</p> <p>・入札・契約の適正な実施について監事監査の重点項目として徹底的なチェックを受ける。また、会計監査人により財務諸表監査の枠内において監査を受けること。</p> <p>・契約監視委員会において契約の点検・見直しを行うこと。</p> <p>オ 無駄な支出の削減のため、以下の取組を行うこと。</p>	
--	---	---	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
<p>①人事評価制度において、無駄を削減し、業務をより効率的に行う取組を職員の評価に反映させ、職員に周知するとともに、職員の意識改革を行うこと。</p> <p>②職員から無駄削減に関する提言を募集し、有効な無駄削減に資する提言については、職員に周知のうえ、取組として実践すること。</p> <p>③無駄の削減に取り組む責任者・担当者を定め、関係者が連携・協力できる体制を構築すること。</p> <p>④公用車及び業務用車の効率化を進めること。</p> <p>⑤事務用品の一括調達、コピー機等の複数年度のリース契約等公共調達の効率化に資する取組を一層推進すること。</p> <p>⑥割引運賃及びパック商品の利用を徹底し、出張旅費の削減に取り組むこと。</p> <p>⑦その他従前より、取り組んでいる事項については引き続き、一層の推進を行うこと。</p>	<p>①人事評価制度において、無駄を削減し、業務をより効率的に行う取組を職員の評価に反映させ、職員に周知するとともに、職員の意識改革を行う。</p> <p>②職員から無駄削減に関する提言を募集し、有効な無駄削減に資する提言については、職員に周知のうえ、取組として実践する。</p> <p>③無駄の削減に取り組む責任者・担当者を定め、関係者が連携・協力できる体制を構築する。</p> <p>④公用車及び業務用車の効率化を進める。</p> <p>⑤事務用品の一括調達、コピー機等の複数年度のリース契約等公共調達の効率化に資する取組を一層推進する。</p> <p>⑥割引運賃及びパック商品の利用を徹底し、出張旅費の削減に取り組む。</p> <p>⑦その他従前より、取り組んでいる事項については引き続き、一層の推進を行う。</p>	<p>①人事評価制度について、「コスト意識・ムダ排除」、「制度改善」、「情報収集・公開」の視点による目標設定を盛り込み職員の評価に反映させる。</p> <p>また、リーダー連絡会等を開催し職員に周知するとともに、職員の意識改革を行う。</p> <p>②職員から業務の改善あるいは経費の節減のアイデアを広く求めるため、設置した業務改善アイデアボックス等で募集する。</p> <p>また、有効な無駄削減に資するアイデアについては、職員に周知のうえ、取組として実践する。</p> <p>③無駄の削減に取り組むために、理事長をチーム長とする支出点検プロジェクトチームにより、関係者が連携・協力できる体制を構築する。</p> <p>④公用車及び業務用車の効率化を進める。</p> <p>⑤事務用品の一括調達、コピー機等の複数年度のリース契約等公共調達の効率化に資する取組を一層推進する。</p> <p>⑥割引運賃及びパック商品の利用を職員に徹底し、出張旅費の削減に取り組む。</p> <p>⑦その他従前より、取り組んでいる事項については引き続き、一層の推進を行う。</p>	

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

	自己評価	評価項目○	評 定
評価の視点等(現行)	評価の視点等(案)		
<p><b>【数値目標】</b></p> <p>○中期目標期間終了時まで、<u>研究開発振興業務に係る一般管理費(退職手当を除く。)</u>については、平成16年度と比べて15%程度の額(事業の見直し等に伴い平成17年度から発生する一般管理費については平成17年度と比べて12%程度の額)を節減すること。</p> <p>○中期目標期間終了時まで、<u>その他の業務の運営費交付金に係る一般管理費(退職手当を除く。)</u>については、平成17年度と比べて12%程度の額を節減すること。</p> <p>○<u>このうち、人件費(退職手当及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。)</u>については、平成18年度以降の5年間において5%以上の削減を行うこと。<u>これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間において平成17年度と比べて4%以上の削減を行うこと。</u></p> <p><u>平成22年度内に事務・技術職員のラスパイレス指数を102.4以内とする。平成21年度内は同指数を105以内とする。</u></p> <p>○中期目標期間終了時まで、<u>研究開発振興業務に係る事業費(競争的資金を除く。)</u>については、平成16年度と比べて5%程度の額を節減すること。</p> <p>○中期目標期間終了時まで、<u>その他の業務の運営費交付金に係る事業費</u>については、平成17年度と比べて4%程度の額を節減すること。</p>	<p><b>【数値目標】</b></p> <p>○中期目標期間終了時まで一般管理費<u>(人件費を除く。)</u>については、平成22年度と比較して15%程度の額を節減すること。</p> <p>○人件費(退職手当及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。 )については、平成18年度以降の5年間において、<u>平成17年度と比較して5%以上の削減を行うこと。</u></p> <p>○中期目標期間終了時まで事業費(競争的資金を除く)については、平成22年度と比較して6.2%程度の額を節減すること。</p>		
<p><b>【評価の視点】</b></p> <p>○給与水準が適正に設定されているか(特に、給与水準が対国家公務員指数100を上回る場合にはその適切性を厳格に検証しているか)。</p>	<p><b>【評価の視点】</b></p> <p>○<u>国家公務員と比べて給与水準の高い法人について、以下のような観点から厳格なチェックが行われているか。</u></p> <p>●<u>給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</u></p> <p>●<u>法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。(政・独委評価の視点)</u></p> <p>○給与水準が適正に設定されているか。(特に、給与水準が対国家公務員指数100を上回る場合にはその適切性を厳格に検証しているか)。</p>		

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>○国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況をチェックしているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○取組開始からの経過年数に応じ取組が順調であるかどうかについて、法人の取組の適切性について検証が行われているか。また、今後、削減目標の達成に向け法人の取組を促すものとなっているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼性確保の観点から、必要な見直しが行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○法定外福利費の支出について、その適切性を検証しているか。</p> <p>○人件費の抑制や調達コストの縮減等により経費節減に努めているか。</p> <p>○総人件費改革は進んでいるか。</p> <p>○国と異なる、又は法人独自の諸手当について、その適切性を検証しているか。</p> <p>○運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標期間中における支出総額が中期目標の目標数値を達成しているか。事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。</p> <p>○契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等の適切性等、必要な評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○「随意契約見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況について、必要な評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○契約監視委員会での見直し・点検は適切に行われたか（その後のフォローアップを含む。）。</p> <p>○個々の契約について、競争性・透明性の確保の観点から、必要な検証・評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○経年比較により削減状況（例えば総額・経費ごと）が明らかになっているか。また、削減のために取り組んだ事項の削減に及ぼした効果がどの程度明らかになっているか。</p>	<p>○国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況をチェックしているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○総人件費に関して、取組開始からの経過年数に応じ取組が順調であるかどうかについて、法人の取組の適切性について検証が行われているか。また、今後、削減目標の達成に向け法人の取組を促すものとなっているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼性確保の観点から、必要な見直しが行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○法定外福利費の支出について、その適切性を検証しているか。</p> <p>○人件費の抑制や調達コストの縮減等により経費削減に努めているか。</p> <p>○総人件費改革は進んでいるか。</p> <p>○国と異なる、又は法人独自の手当について、その適切性を検証しているか。</p> <p>○運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標期間中における支出総額が中期目標の目標数値を達成しているか。事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。</p> <p>○契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等の適切性等、必要な評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○「随意契約見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況について、必要な評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○契約監視委員会での見直し・点検は適切に行われたか。（その後のフォローアップを含む。）</p> <p>○個々の契約について、競争性・透明性の確保の観点から必要な検証・評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○経年比較により削減状況（例えば総額・経費ごと）が明らかになっているか。また、削減のために取り組んだ事項の削減に及ぼした効果がどの程度明らかになっているのか。</p>	
--	--	--



中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	<p>○法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。  <u>当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。</u>  <u>(政・独委評価の視点)</u></p> <p>○関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。  <u>(注) 関連法人：特定関連会社、関連会社及び関連公益法人（「独立行政法人会計基準」（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会）第103連結の範囲、第114関連会社等に対する持分法の適用、第125関連公益法人等の範囲参照）</u>  <u>(政・独委評価の視点)</u></p> <p>○無駄削減のための取組が適切に行われているか。</p>	
--	--	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
<p><b>第4 財務内容の改善に関する事項</b>  通則法第29条第2項第4号の財務内容の改善に関する目標は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 本目標第2の(1)及び(2)で定めた事項については、経費の削減を見込んだ中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p> <p>(2) 運営費交付金以外の収入の確保  競争的研究資金、受託研究費その他の自己収入を獲得すること。</p>	<p><b>第3 予算、収支計画及び資金計画</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 予算 別紙1のとおり</li> <li>2 収支計画 別紙2のとおり</li> <li>3 資金計画 別紙3のとおり</li> </ol> <p><b>第4 短期借入額の限度額</b>  (1) 借入限度額  8億円</p> <p>(2) 短期借入れが想定される理由  ア 運営費交付金、補助金、委託費等の受入れの遅延等による資金の不足  イ 予定外の退職者の発生に伴う退職金の支給  ウ その他不測の事態により生じた資金の不足</p> <p><b>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b>  薬用植物資源研究センター和歌山研究部について中期目標期間中に廃止し、処分を行う。</p> <p><b>第6 剰余金の使途</b>  各勘定において、以下に充てることのできる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善に係る支出のための財源</li> <li>・職員の資質向上のための研修等の財源</li> <li>・知的財産管理、技術移転にかかる経費</li> <li>・研究環境の整備に係る経費</li> </ul>	<p><b>第3 予算、収支計画及び資金計画</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 予算 別紙1のとおり</li> <li>2 収支計画 別紙2のとおり</li> <li>3 資金計画 別紙3のとおり</li> </ol> <p><b>第4 短期借入額の限度額</b>  (1) 借入限度額  8億円</p> <p>(2) 短期借入れが想定される理由  ア 運営費交付金、補助金、委託費等の受入れの遅延等による資金の不足  イ 予定外の退職者の発生に伴う退職金の支給  ウ その他不測の事態により生じた資金の不足</p> <p><b>第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b>  ・薬用植物資源研究センター和歌山研究部を薬用植物資源研究センター筑波研究部和歌山圃場に変更する。</p> <p><b>第6 剰余金の使途</b>  各勘定において、以下に充てることのできる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善に係る支出のための財源</li> <li>・職員の資質向上のための研修等の財源</li> <li>・知的財産管理、技術移転にかかる経費</li> <li>・研究環境の整備に係る経費</li> </ul>	

中 期 目 標	中 期 計 画	2 2 年 度 計 画	2 2 年 度 業 務 実 績
---------	---------	-------------	-----------------

	自己評価		評価項目○	評 定
評 価 の 視 点 等 (現 行)	評 価 の 視 点 等 (案)			
[数値目標]	[数値目標]			
<p><b>【評価の視点】</b></p> <p>○当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因の分析を行った上で、当該要因が法人の業務運営に問題等があることによるものかを検証し、業務運営に問題等があることが判明した場合には当該問題等を踏まえた評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>（具体的取組）1億円以上の当期総利益がある場合において、目的積立金を申請しなかった理由の分析について留意する。</p> <p>○利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画の妥当性について評価されているか。当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか（既に過年度において繰越欠損金の解消計画が策定されている場合の、同計画の見直しの必要性又は見直し後の計画の妥当性についての評価を含む）。</p> <p>さらに、当該計画に従い解消が進んでいるかどうかについて評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○経費削減の達成度はどのくらいか。</p> <p>○運営費交付金を充当して行う事業について、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。</p> <p>○予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績との間に差異がある場合には、その発生理由が明らかにされ、かつ、合理的なものであるか。</p> <p>○競争的研究資金、受託研究等の獲得に向けた取組みを積極的に行うことにより、自己収入の確保が適切に行われているか。</p>	<p><b>【評価の視点】</b></p> <p>○当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因の分析を行った上で、当該要因が法人の業務運営に問題等があることによるものかを検証し、業務運営に問題等があることが判明した場合には当該問題等を踏まえた評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>（具体的取組）1億円以上の当期総利益がある場合において、目的積立金を申請しなかった理由の分析について留意する。</p> <p>○利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画の妥当性について評価されているか。当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか（既に過年度において繰越欠損金の解消計画が策定されている場合の、同計画の見直しの必要性又は見直し後の計画の妥当性についての評価を含む）。</p> <p>さらに、当該計画に従い解消が進んでいるかどうかについて評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○経費削減の達成度はどのくらいか。</p> <p>○運営費交付金を充当して行う事業について、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。</p> <p>○予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績との間に差異がある場合には、その発生理由が明らかにされ、かつ、合理的なものであるか。</p> <p>○競争的資金、受託研究等の獲得に向けた取組みを積極的に行うことにより、自己収入の確保が適切に図られているか。</p>			

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p>○研究施設・設備の有償貸与、成果物の有償頒布等についての取組みを積極的に行うことにより、自己収入の確保が図られているか。</p> <p>○当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合において、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析を行った上で、当該業務に係る実績評価が適切に行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○運営費交付金が全額収益化されず債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p> <p>○固定資産等の活用状況等についての評価が行われているか。活用状況等が不十分な場合は、その原因の妥当性や有効活用又は処分等の法人の取組についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）で処分等することとされた資産についての処分等の取組状況が明らかにされているか。その上で取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○資金の運用であって、時価又は為替相場の変動等の影響を受ける可能性があるものについて、次の事項が明らかにされているか。（iiについては事前に明らかにされているか。）</p> <p>i 資金運用の実績</p> <p>ii 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意思決定主体、運用に係る主務大臣、法人、運用委託先間の責任分担の考え方等）、資産構成、運用実績を評価するための基準。（以下「運用方針等」という。）</p>	<p>○研究施設・設備の有償貸与、成果物の有償頒布等についての取組みを積極的に行うことにより、自己収入の確保が図られているか。</p> <p>○当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合において、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析を行った上で、当該業務に係る実績評価が適切に行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○運営費交付金が全額収益化されず債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p> <p>○実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用等の可能性等の観点からの法人における見直しの状況及び結果についての評価が行われているか。</p> <p>見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○政府方針等を踏まえて処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況が明らかにされているか。その上で取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模の適切性についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○実物資産の活用状況等が不十分な場合は、原因が明らかにされているか。その妥当性についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組についての評価が行われているか。（政・独委評価の視点）</p> <p>○資金の運用について、次の事項が明らかにされているか。（iiについては事前に明らかにされているか。）</p> <p>i 資金運用の実績</p> <p>ii 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意思決定主体、運用に係る主務大臣、法人、運用委託先間の責任分担の考え方等）、資産構成、運用実績を評価するための基準。（以下「運用方針等」という。）</p> <p>（政・独委評価の視点）</p>	
--	--	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
<p>(政・独委評価の視点)</p> <p>○資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任について十分に分析しているか。(政・独委評価の視点)</p> <p>○貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由の妥当性についての検証が行われているか。(政・独委評価の視点)</p> <p>○回収計画の実施状況についての評価が行われているか。評価に際し、i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析を行っているか。(政・独委評価の視点)</p> <p>○回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。(政・独委評価の視点)</p>	<p>○資金の運用体制の整備状況についての評価が行われているか。 (政・独委評価の視点)</p> <p>○資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任について十分に分析しているか。(政・独委評価の視点)</p> <p>○貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由の妥当性についての検証が行われているか。(政・独委評価の視点)</p> <p>○回収計画の実施状況についての評価が行われているか。評価に際し、i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析を行っているか。(政・独委評価の視点)</p> <p>○回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。(政・独委評価の視点)</p>		

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b>  通則法第29条第2項第5号のその他業務運営に関する重要目標は、次のとおりとする。</p> <p><b>(1) 人事に関する事項</b>  ア 職員の専門性を高めるために適切な能力開発を実施するとともに、卓越した研究者等を確保するために職員の勤務成績を考慮した人事評価を適切に実施すること。  また、このような措置等により職員の意欲の向上を図ること。  導入教育・継続教育を含めた職務訓練を通じ、管理部門の能力開発を目的とした研修制度を定着させ、研究活動を支援する人材能力を高めることにより、管理部門の能力の最大化を図ること。</p> <p>イ 研究者の流動的で活性化された研究環境を実現するため、若手研究者等を中心に積極的に任期制を導入すること。  任期の定めのない研究者の採用にあたっては、研究経験を重視し、研究者としての能力が確認された者を採用すること。</p> <p>ウ 製薬企業等との不適切な関係を生じることがないように、適切な措置を講じること。</p>	<p><b>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>  独立行政法人医薬基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成16年厚生労働省令第157号）第3条の業務運営に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p><b>(1) 人事に関する事項</b>  ア 業務の質の向上を図るため、業務等の目標に応じて系統的に研修の機会を提供し、職員の資質や能力の向上を図る。  ・卓越した研究者等を確保するとともに職員の意欲向上につながる人事評価制度を適切に実施し、適切な評価と結果の処遇に反映する。  ・職員の専門性や業務の継続性を確保するため、適正な人事配置を行う。  ・導入教育、継続教育計画を策定し、職能訓練を実施する。  ・管理部門における事業開発、知財対応等の不足機能を補う研修を実施する。</p> <p>イ 研究部門で新たに採用する常勤職員は、若手研究者等を中心に、原則として5年以内の任期を付して雇用する。  また、任期の定めのない研究者の採用にあたっては、研究者としての能力が確認された者を採用するため、多様な機関での研究経験を重視することやテニユア・トラック制（厳格な審査を得てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用形態で自立した研究者としての経験を積むことができる仕組み）の導入を図る。  ※人事に係る指標  期末の常勤職員数（若手任期付研究者を除く）は、期初の100%を上限とする。  （参考1）期初の常勤職員数 82人  期末の常勤職員数 82人（上限）  [注]若手任期付研究者を除く  （参考2）中期目標期間中の人件費総額 3,966百万円（見込）（検討中）</p> <p>ウ 当研究所と製薬企業等との不適切な関係を生じることがないように、適切な人事管理を行う。</p>	<p><b>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b></p> <p><b>(1) 人事に関する事項</b>  ア ・各分野の著名な研究者を招請したセミナーの開催、外部セミナーへの参加等により、研修の機会を提供し、職員の資質や能力の向上を図る。  ・人事評価制度について、研究業績、外部資金獲得などの貢献、コスト意識、業務改革等を総合的に評価し、評価結果を賞与等に反映する。  ・職員の専門性や業務の継続性を確保するため、適正な人事配置を行う。  ・研修委員会を設置し、導入教育、継続教育計画を策定し、職能訓練を実施する。  ・管理部門における事業開発、知財対応等の不足機能を補う研修を実施する。</p> <p>イ ・常勤職員の採用は、公募を中心として必要な分野の卓越した人材の確保を図る。  また、中期計画に基づく人件費削減の取組状況を踏まえつつ、若年者（概ね37歳以下の者をいう。）等を中心に、原則として5年以内の任期付研究者を新規に採用するよう努める。  ・テニユア・トラック制（厳格な審査を得てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用形態で自立した研究者としての経験を積むことができる仕組み）の導入について検討する。</p> <p>ウ ・就業規則や兼業規程に基づき、採用時における誓約書の提出や兼業承認の適切な運用、人事委員会での審査等を行い、当研</p>	
---	--	--	--

中期目標	中期計画	22年度計画	22年度業務実績
------	------	--------	----------

<p><b>(2) セキュリティの確保</b> 個人及び法人等の情報保護を徹底するため、事務室等のセキュリティを確保するとともに、「第2次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。</p> <p><b>(3) 施設及び設備に関する事項</b> 業務の円滑な実施を図るため、施設及び設備の整備について適切な措置を講じること。 なお、薬用植物資源研究センター和歌山研究部については、本中期目標期間中に廃止するとともに適切に処分を行うこと。</p>	<p><b>(2) セキュリティの確保</b> ・防犯及び機密保持のために研究所の入退所者の管理を含め内部管理体制を徹底する。 ・「第2次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p><b>(3) 施設及び設備に関する事項</b> 業務の円滑な実施を図るため、既存の研究スペースを有効活用するとともに、将来の研究の発展と需要の長期的展望に基づき、良好な研究環境を維持するため、老朽化対策を含め、施設、設備等の改修、更新、整備を計画的に実施する。 また、施設、設備等の所内共有化を図ること等により、可能な限り施設、設備等を有効に活用する。 なお、薬用植物資源研究センター和歌山研究部については、平成22年度中に筑波研究部和歌山圃場に変更し、本中期目標期間中に廃止するとともに適切に処分を行うこととする。 別紙4のとおり</p>	<p>究所と製薬企業等との不適切な関係を生じることがないように、必要な人事管理を行う。</p> <p><b>(2) セキュリティの確保</b> ・IDカードによる入退出管理システムの適正な運用を図るとともに、R I区域やE S細胞取扱区域など、より高度なセキュリティを必要とする区域については、予め登録された職員以外は入室できないよう入退出管理の強化を図る。 ・所内共用LANシステムを活用して、重要情報へのアクセス制限、アクセス履歴を活用した監視強化、恒常的なバックアップの実施などにより、情報セキュリティの向上を図る。 ・「第2次情報セキュリティ基本計画」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p><b>(3) 施設及び設備に関する事項</b> ・霊長類医科学研究センター 高度実験棟 建設工事（設計等） 175百万円 ・施設、設備等の所内共有化を図ること等により、可能な限り施設、設備等を有効に活用する。 ・薬用植物資源研究センター和歌山研究部を薬用植物資源研究センター筑波研究部和歌山圃場に変更する。</p>	
--	---	--	--

	自己評定	評価項目○	評 定
評価の視点等(現行)	評価の視点等(案)		
[数値目標]	[数値目標]		
<p>[評価の視点]</p> <p>○業務等の目標に応じた研修が適切に実施されているか。</p> <p>○職員の評価・目標達成状況が報酬や昇給・昇格に適切に反映されるような人事評価制度を導入し、有効に機能しているか。</p> <p>○職員の専門性や業務の継続性を確保した適正な人事配置が行われているか。</p> <p>○公募による採用選考等有能な人材を広く求めるための適切な工夫を行っているか。</p> <p>○任期制による採用が適切に実施され、流動的で活性化された研究環境の実現に向けた取り組みが行われているか</p> <p>○人件費の実績が予算を上回った場合には、その理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p> <p>○製薬企業等との関係を疑われないよう、役職員の採用、及び退職後の再就職等に関して適切な規則が設けられ、それに基づき適切な人事管理が行われているか。</p> <p>○事務室の入退室に係る管理体制が強化されているか。情報システムに係る情報セキュリティの確保が図られているか。</p> <p>○施設及び設備に関する計画の実施状況はどのようなものか。</p>	<p>[評価の視点]</p> <p>○業務等の目標に応じた研修が適切に実施されているか。</p> <p>○職員の評価・目標達成状況が報酬や昇給・昇格に適切に反映されるような人事評価制度を導入し、有効に機能しているか。</p> <p>○職員の専門性や業務の継続性を確保した適正な人事配置が行われているか。</p> <p>○公募による採用選考等有能な人材を広く求めるための適切な工夫を行っているか。</p> <p>○任期制による採用が適切に実施され、流動的で活性化された研究環境の実現に向けた取組が行われているか。</p> <p>○人件費の実績が予算を上回った場合には、その理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p> <p>○製薬企業等との関係を疑われないよう、役職員の採用及び退職後の再就職等に関して適切な規則が設けられ、それに基づき適切な人事管理が行われているか。</p> <p>○事務室・研究室の入退室に係る管理体制が整備されているか。情報システムに係る情報セキュリティ確保に関する措置がとられているか。</p> <p>○施設及び設備に関する計画の実施状況はどのようなものか。</p>		